

北海道教育大学附属図書館概要

令和6年度(2024年度)



北海道教育大学附属図書館

1.	年間活動 -----	1
	1. 令和5年度トピックス	
	2. 各種企画・イベント等	
	3. 主な行事・会議等	
	4. 各種研修等の受講状況	
2.	沿革 -----	5
3.	組織 -----	9
	1. 組織	
	2. 附属図書館運営委員会	
	3. 職員数	
4.	利用状況 -----	10
	1. 利用対象者数	
	2. 開館日数	
	3. 入館者数	
	4. 館外貸出	
	5. 参考業務利用件数	
	6. 情報リテラシー教育実施件数	
	7. 文献複写件数	
	8. 図書館間相互貸借件数	
	9. 電子資料閲覧件数	
5.	資料 -----	18
	1. 蔵書冊数	
	2. 雑誌所蔵種類数	
	3. 視聴覚資料所蔵件数	
	4. 電子資料	
	5. 図書・視聴覚資料受入数	
	6. 雑誌・新聞受入種類数	
	7. 資料購入経費	
	8. 附属図書館コレクション	
	9. 大型コレクション	
6.	学術リポジトリ -----	27
	1. 登録コンテンツ数	
	2. コンテンツ・ダウンロード件数	
	3. サイト・アクセス数	
7.	利用案内 -----	28
	1. 開館時間	
	2. 休館日	
	3. 資料の貸出	
	4. 各種サービス	
8.	施設・設備 -----	29
	1. 施設一覧	
	2. 施設面積	
	3. 設備	
	4. 視聴覚機器保有台数	
	5. 各館平面図	
9.	関係規則 -----	33

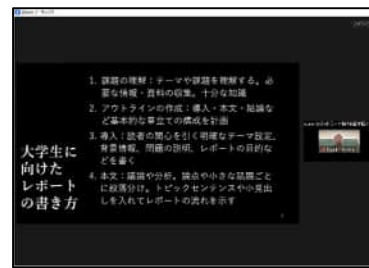
1. 令和5年度トピックス

(1) ラーニング・コモンズを活用したセミナーを全館で実施

令和5年7月、附属図書館ラーニング・コモンズを活用したセミナー「ラーコモ・セミナー」と題し、附属図書館全館でラーコモ・セミナー「レポートの書き方」を開催しました。

本学教員養成課程札幌校教員を講師に迎え、札幌館では対面で開催したほか、ZOOMにて同時配信することで全キャンパスから参加できるようにしました。各館では館内に設置した電子黒板を活用し、来館者が参加できるよう取り組みました。

参加者は対面・配信により延べ約50名に上り、学生の学習意欲の高さが伺えました。今後も同様の取組を継続することで、附属図書館の機能向上と学生の学びへの貢献を図ります。



(2) デジタル教科書の導入、セミナーの実施

札幌館では、令和5年12月よりデジタル教科書(指導者用デジタル教科書)の提供を開始しました。対象は学内構成員です。本学との連携協定により、教育出版株式会社のデジタル教科書を利用できます。

これに際しまして、学校現場における ICT ツール活用の重要性をテーマとしたラーコモ・セミナー「学校現場で使える ICT 活用講座」を令和6年1月に開催しました。教育出版株式会社より講師をお招きしたほか、本学未来の学び協創研究センター主任センター員を講師に迎え、デジタル教科書の具体的な操作方法のほか、学校現場で活用できる情報共有アプリ等について、ワークショップ形式を交えてお話しいただきました。

参加者の多くが、セミナー以前には ICT ツール利用経験のない方でしたが、「子どもの興味を惹ける」「効率的に学習ができる」といった声があり、実際に使ってみたいという前向きな意見も多数見受けられました。

(3) 附属図書館企画展示「READING WELL 特別編ーリーダーから贈る本ー」の全館同時開催

令和6年1月9日から2月5日まで、企画展示「READING WELL 特別編ーリーダーから贈る本ー」を附属図書館全館で同時開催しました。田口学長をはじめ、後藤附属図書館長、各キャンパス長、各構成館長等に自分の心の支えとなった図書や学生に読んでもらいたい図書72冊を推薦してもらい、熱意あふれる推薦コメントとともに展示しました。今回の企画展示で紹介した図書と推薦コメントは、本学教員によるブックガイド「READING WELL」の特別編として附属図書館ホームページで公開しております。

附属図書館ホームページ「READING WELL 特別編ーリーダーから贈る本ー」
<https://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/ja/2023BookGuide>



2. 各種企画・イベント等

構成館	内 容	実施時期
札幌館	ラーコモ・セミナー	
	絵本・児童書に描かれた子どもの発達	令和5年5月
	レポートの書き方(全学向け配信)	令和5年7月
	学校現場で使える ICT 活用講座	令和6年1月 19 日, 26日
	ラーコモ・カフェ「絵本・児童書に描かれた子どもの多様性」	令和5年12月
	特別展示「村上春樹特集(サイン本展示)」	令和5年6月
	特別展示「コラボ企画! 文芸部」	令和5年8月～現在継続中
	特別展示「図書館クリスマス企画 著者サイン本展示(2回)」	令和5年11月～令和5年12月
旭川館	学生選書ツアー	令和6年1月
岩見沢館	岩見沢館所蔵上映権付 DVD 一気に上映	令和5年7月13日～19日
	図書館ラーニングコモンズを使い倒す企画	
	ヒトツナギ「まいがれ部」	令和5年7月5日
	リトルプレス展(学生作品展)	令和5年8月1日～31日
	岩見沢ねぶた祭 2023 公開制作 in 岩教図書館ラーニングコモンズ	令和5年8月1日～30日
	講演会「学生アスリートのキャリア形成」	令和5年8月18日
	講演会「大学生アスリートの栄養指導」	令和5年8月30日
	Let's Tシャツ合同制作	令和5年9月25日～10月4日
	みんなのほんだな 2023(札幌, 江別で実施)	令和5年11月19日, 27日
	リトルビットブック展(学生作品展)	令和5年11月27日～12月1日
	キャンドルナイト 11月:ワークショップ 12月:ワークショップ+上映会	令和5年11月29日 令和5年12月20日
	古代超人マストラオン(学生作品展)	令和5年12月20日～令和6年1月18日
	江別蔦屋書店の社員さんに聞くお店作りの話(講演会)	令和6年1月22日
ギルディング作品展示(学生作品展)	令和6年1月29日～2月14日	

3. 主な行事・会議等

開催日	行事・会議(会場等)
令和5年4月13日	第55回国立大学図書館協会北海道地区協会総会(オンライン会議)
令和5年6月22日~6月23日	第70回国立大学図書館協会総会
令和5年7月3日	令和5年度第1回附属図書館運営委員会
令和5年8月1日~8月10日	令和5年度第2回附属図書館運営委員会(書面開催)
令和5年8月21日	第73回北海道地区大学図書館協議会総会
令和5年9月13日	令和5年度第1回附属図書館自己点検評価専門委員会
令和5年9月25日~9月28日	令和5年度第3回附属図書館運営委員会(書面開催)
令和5年10月13日	令和5年度(第56回)国立教育系大学図書館協議会総会
令和5年11月17日	令和5年度国立大学図書館協会北海道地区協会事務部課室長会議
令和5年12月15日	令和5年度第2回附属図書館自己点検評価専門委員会
令和5年12月20日~12月25日	令和5年度第4回附属図書館運営委員会(書面開催)
令和6年1月23日~1月29日	令和5年度第5回附属図書館運営委員会(書面開催)
令和6年1月30日~2月5日	令和5年度第3回附属図書館自己評価専門委員会(書面開催)
令和6年2月9日~2月16日	令和5年度第6回附属図書館運営委員会(書面開催)
令和6年3月1日	2023年度大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)総会(オンライン会議)

4. 各種研修等の受講状況

研修名	開催日	主催	受講者数
令和5年度大学図書館職員長期研修	令和5年7月13日～14日	国立大学法人筑波大学	岩見沢館1名
第65回北海道地区大学図書館職員研究集会	令和5年8月9日	北海道地区大学図書館協議会	札幌館3名 旭川館1名
第63回北海道図書館大会	令和5年9月7日～8日	北海道地区大学図書館協議会	札幌館2名 岩見沢館1名
令和5年度北海道地区大学図書館職員フレッシュ・パーソン・セミナー	令和5年9月15日	北海道大学附属図書館	札幌館2名
令和5年度図書館等職員著作権実務講習会	令和5年12月15日	文化庁	札幌館1名
2023年度大学図書館シンポジウム「著作権法と大学図書館」	令和6年1月22日	国公立大学図書館協力委員会シンポジウム企画・運営委員会	岩見沢館1名
国立大学図書館協会北海道地区協会 令和5年度企画事業「ChatGPTを使い倒そう」	令和6年2月21日	国立大学図書館協会北海道地区協会	岩見沢館1名
第19回レファレンス協同データベース事業フォーラム「レファレンススキルの磨き方ー調べものの専門家になるためにー」	令和6年3月1日	国立国会図書館	岩見沢館1名
「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会(第5回)	令和6年3月4日	国立大学図書館協会	札幌館1名
ライブラリーリンク研修会「文章上達法(雑誌編集者の裏ワザ)」	令和6年3月5日	キャンパスコンソーシアム函館 図書館連携プロジェクトチーム	函館館1名
学術情報流通に関する連続セミナー(第2回)	令和6年3月7日	RUC(研究大学コンソーシアム)	札幌館2名
勉強会「電子資料共有のための基礎知識:ILL・著作権・発見可能性」	令和6年3月8日	国立大学図書館協会システム委員会	札幌館2名
学術情報流通に関する連続セミナー(第3回)	令和6年3月19日	RUC(研究大学コンソーシアム)	札幌館2名

昭和 24 年	6 月	北海道学芸大学開学
25 年	8 月	附属図書館開設 札幌に中央館(管理係, 整理係及び運営係の 3 係制), 函館・旭川・釧路・岩見沢に分館(図書係の 1 係制)を置く
27 年	8 月	北海道学芸大学附属図書館規程を制定し, 図書館協議会を置く
29 年	7 月	中央館の事務組織を整理運用係及び運営係の 2 係制に変更する
31 年	7 月	函館分館新築落成
	12 月	新着雑誌目次速報『学術文献収報』刊行(昭和 53 年 7 月, 第 199 号をもって休刊となる)
32 年	4 月	中央館の事務組織を総務係, 整理係及び運用係の 3 係制に変更する
	10 月	『洋書目録(昭和 26 年~昭和 30 年)』刊行
34 年	11 月	中央館新築落成
36 年	6 月	岩見沢分館新築落成
	10 月	旭川分館新築落成
38 年	11 月	釧路分館新築落成
39 年	12 月	『北海道学芸大学図書館報』創刊
40 年	4 月	函館分館増築落成
41 年	4 月	北海道学芸大学附属図書館を北海道教育大学附属図書館に改称する
42 年	4 月	札幌分室及び図書館運営委員会を置く 各館において指定図書制度を実施する(学内予算) 文部省指定図書予算の配分 43 年 4 月 函館分館 44 年 4 月 札幌分室 45 年 4 月 釧路分館 46 年 4 月 旭川分館及び岩見沢分館
	7 月	『洋書目録-教育編-1949~1966』刊行
43 年	5 月	事務組織規程の改正により, 分校図書係を分館図書係に改称する
	8 月	中央館に参考係を設置し, 4 係制に変更する
44 年	3 月	『和漢書総合目録-教育編-1949~1966』刊行
45 年	2 月	『北海道教育大学図書総合目録-人文科学編-1965~1968』, 『北海道教育大学図書総合目録-社会科学編-1965~1968』, 『北海道教育大学図書総合目録-自然科学編-1965~1968』刊行
	3 月	『北海道教育大学学術雑誌総合目録 1969 年版』刊行
46 年	3 月	『北海道教育大学図書総合目録 1969 年版』刊行(以降, 1988 年版まで毎年刊行)
48 年	3 月	旭川分館新築落成
	4 月	『北海道教育大学附属図書館目録規則-第 1 版-』制定施行
50 年	3 月	『北海道教育大学学術雑誌総合目録 1974 年版』刊行
52 年	1 月	『北海道教育大学附属図書館 NDC 補充表』刊行
	6 月	昭和 52 年度国立大学図書館協議会岸本奨励賞受賞 (北海道教育大学附属図書館における整理業務の合理化・標準化)
	7 月	「北海道教育資料収集整備計画」策定実施
	10 月	『北海道教育大学附属図書館目録規則-改訂第 2 版-附:教科書分類規程』制定施行
53 年	7 月	札幌分室及び岩見沢分館で時間外閲覧業務を実施する
54 年	1 月	『教育資料通信』(北海道教育資料収集整備計画広報連絡誌)刊行(以降, 第 20 号まで刊行)
	2 月	『北海道教育資料目録』第 1 集及び第 2 集刊行(以降, 第 16 集まで刊行)
	4 月	函館分館, 旭川分館及び釧路分館で時間外閲覧業務実施する(全館)
	12 月	岩見沢分館新築落成

昭和 55 年	2 月	函館分館増築落成
	3 月	『北海道教育大学学術雑誌総合目録 1979 年版』刊行
56 年	3 月	『北海道教育大学図書総合目録索引－教育編－』刊行(以降, 人文科学編, 社会科学編及び自然科学編の順に 1989 年 2 月まで年 1 編刊行)
60 年	6 月	昭和 60 年度国立大学図書館協議会賞受賞 (北海道教育大学附属図書館における北海道教育資料収集整備事業)
62 年	4 月	中央館(札幌分室)新築移転(札幌市中央区南 22 条から同市北区あいの里へ)
63 年	2 月	図書館業務の電算化開始(学術情報センターの目録システムに参加。北海道大学図書館システム端末で学術情報センターとオンライン接続し, 図書及び雑誌の目録所在情報データの入力を開始する)
平成 2 年	4 月	中央館に図書館専門員を配置する
	3 年 3 月	『北海道教育大学所蔵逐次刊行物総合目録 1991 年版』刊行
	4 年 4 月	学術情報センター ILL システムによる相互利用サービス開始
	5 年 4 月	土曜日の時間外閲覧業務を実施する(全館)
	6 年 8 月	釧路分館新築落成
	7 年 3 月	図書館業務用電子計算機システム更新(富士通・ILIS) CD-ROM サーバシステム運用開始
	4 月	日曜日の時間外閲覧業務を実施する(中央館)
	5 月	オンライン目録検索(OPAC)サービス開始
	7 月	目録情報の遡及入力を開始する
	10 月	日曜日・祝日の時間外閲覧業務を実施する(岩見沢分館)
8 年	2 月	旭川分館書庫増設(電動書架設置)
	4 月	祝日の時間外閲覧業務を実施する(中央館)・日曜日の時間外閲覧業務を実施する(函館分館)
10 年	10 月	「北海道教育資料データベース」構築(副読本, 記念誌・沿革誌, 教科書の書誌データの入力を開始する)
	11 月	『北海道教育資料収集整備事業実施報告書』刊行
11 年	2 月	図書館情報システムをリコー・LIMEDIO(UNIX 版)に更新し, 閲覧管理業務, 図書・雑誌受入管理業務を開始する CD-ROM サーバシステム更新 「第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画」策定
	11 月	北海道教育大学創立 50 周年並びに大学院修士課程完成を記念し, 「北海道教育資料展」を開催する
13 年	3 月	ブックディテクション更新(中央館)
	4 月	文献複写料金徴収猶予電子的申請・許可システムの導入 平日の時間外閲覧業務時間の延長を実施する(中央館, 函館分館, 旭川分館) 文献画像伝送システム導入(10 月運用開始)
	10 月	平日の時間外閲覧業務時間の延長を実施する(釧路分館, 岩見沢分館)
14 年	3 月	「附属図書館の整備について(基本方針)」策定
	10 月	図書館利用者アンケート実施
15 年	2 月	「附属図書館中期目標・中期計画」策定 図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO Windows 版)
	3 月	ブックディテクション更新(函館分館, 旭川分館, 岩見沢分館)
	6 月	『附属図書館自己点検評価報告(図書館利用者アンケート集計結果)』公表
	10 月	電子ジャーナル利用に関するアンケートの実施
16 年	1 月	休業期間中の開館日, 開館時間を拡大する(全館)
		携帯電話版 OPAC 公開
	3 月	自動貸出返却装置導入(中央館)

平成 16 年	3 月	ブックディテクション更新(釧路分館)
	4 月	国立大学法人北海道教育大学設置 組織改組により分館及び分室の呼称を廃止し、附属図書館の構成館を札幌館、函館館、旭川館、釧路館、岩見沢館に改称する 組織改組により図書館事務部を廃止し、事務局学術情報室及び各校室学術情報グループを設置する(係制を廃止し、グループ制を導入する)
	6 月	北海道地区大学図書館相互利用サービス加入
	10 月	「学術情報の集約化に関する検討会」の報告を受け、紀要発行事務を学術情報室が担当する
17 年	4 月	『第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画実施報告書』公開
18 年	4 月	マイライブラリ・サービス運用開始
	6 月	図書館利用者アンケート実施
19 年	3 月	『附属図書館自己点検評価中間報告書』刊行
	4 月	無線LANアクセスポイント設置(全館)
20 年	3 月	機関リポジトリシステム導入 国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ管理運営規則制定
	4 月	図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO)
	6 月	北海道教育大学学術リポジトリ試験公開
	8 月	図書館学外利用者アンケート実施
	9 月	文献画像伝送システム中止
	10 月	図書館利用者(学生・院生)アンケート実施
21 年	1 月	『図書館学外利用者アンケート調査実施報告書』公開
	5 月	リポジトリに関するアンケート調査実施
	12 月	電子ジャーナルに関するアンケート調査実施
22 年	2 月	北海道教育大学学術リポジトリ正式公開
	3 月	『電子ジャーナルに関するアンケート調査実施報告書』公開
22 年	4 月	Web 貸出サービス(北海道内学校(小中学校, 幼稚園, 高等学校, 教育支援学校)教諭対象郵送貸出サービス)開始
	9 月	CD-ROM サービスシステム中止
	12 月	図書館入館システム導入(全館) 自動貸出返却装置導入(函館館, 旭川館, 釧路館, 岩見沢館) // 更新(札幌館) ブックディテクション更新(全館) 札幌館1階保存庫に電動書架増設
23 年	1 月	図書館利用者アンケート調査実施
	2 月	北海道教育大学附属図書館資料収書方針制定(館長裁定)
	3 月	『図書館利用者アンケート調査実施報告書』公開 各構成館資料収書方針制定
	7 月	図書館学生サポーター制度導入
24 年	3 月	『附属図書館第Ⅰ期中期目標・中期計画報告書(自己点検評価報告書)』公開
	4 月	附属図書館長の札幌館長の兼務を解く
25 年	4 月	図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO Web 版)
	9 月	電動集密書架更新・改修(全館)
26 年	3 月	北海道教育大学附属図書館除籍要項制定
	4 月	事務局学術情報室学術情報グループを学術情報管理及び学術情報支援の2グループ制に変更する

平成 27年	5月	図書館利用者アンケート調査実施
	7月	『平成27年度図書館利用者アンケート調査実施報告書』公開
28年	4月	旭川館ラーニング・commons開設
29年	4月	釧路館ラーニング・commons開設
30年	4月	札幌館ラーニング・commons開設
		図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO)
	6月	附属図書館機能強化プロジェクト開始
	12月	大学紀要バックナンバー掲載論文のリポジトリ登録を開始する
31年	1月	フィルムライブラリー制の廃止
令和 元年	10月	学外文献複写料金の改定
2年	2月	電子ジャーナル意向調査実施
	3月	自動貸出返却装置更新(旭川館, 釧路館, 函館館, 岩見沢館)
		国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス開始(札幌館)
	4月	新型コロナウイルス感染防止のため臨時休館・短縮開館等の対応を開始する
	9月	電子ジャーナル・データベース意向調査実施
		国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス開始(旭川館)
3年	2月	札幌館改修工事竣工
	3月	自動貸出返却装置更新(札幌館)
		北海道教育大学における附属図書館の内部質保証に関する自己点検評価実施要項制定
	4月	学認(学術認証フェデレーション)によるリモートアクセスの開始
	8月	学部学生及び大学院生を対象とした文献複写料無料化開始
	10月	大型コレクション「全米記録文書所在目録」を岩見沢館から札幌館へ移管
	12月	図書館利用者アンケート調査実施
4年	2月	『令和3年度図書館利用者アンケート調査実施報告書』公開
	3月	北海道教育大学における附属図書館の内部質保証に関する自己点検評価実施要項第5条に定める意見聴取実施要領制定
	4月	岩見沢館ラーニング・commons開設
5年	1月	機関リポジトリシステム更新(JAIRO Cloud)
	4月	図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO)
		長期休業期間中における開館時間短縮を実施する
	10月	函館館リニューアルオープン, ラーニング・commons開館
	10月	図書館利用者アンケート調査実施
	11月	『令和5年度図書館利用者アンケート調査実施報告書』公開

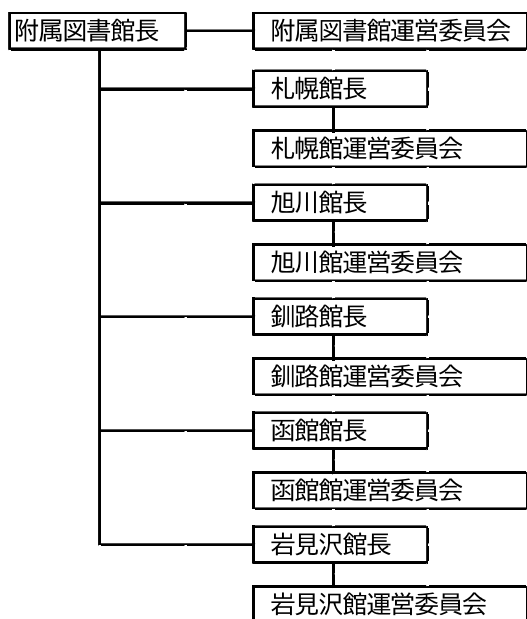


リニューアルした函館館

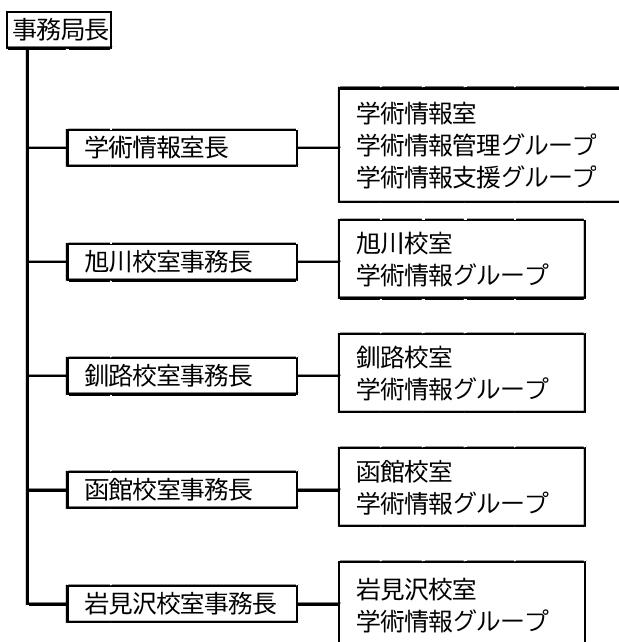
1. 組織

令和6年5月1日現在

(1) 附属図書館組織



(2) 事務組織



2. 附属図書館運営委員会

構成員	職名等	氏名	任期
委員長	附属図書館長・理事・副学長(教授)	後藤 泰宏	R5.10.1 ~ R7.9.30
委員	札幌館長・教授	中川 大	R6.4.1 ~ R8.3.31
	旭川館長・教授	上田 祐二	R5.4.1 ~ R7.3.31
	釧路館長・教授	鎌田 浩子	R5.4.1 ~ R7.3.31
	函館館長・教授	吉村 功	R6.4.1 ~ R8.3.31
	岩見沢館長・教授	前田 和司	R6.4.1 ~ R8.3.31
	札幌校・准教授	齊藤 真善	R6.4.1 ~ R7.3.31
	旭川校・准教授	黒谷 和志	R6.4.1 ~ R8.3.31
	釧路校・教授	中川 雅仁	R5.4.1 ~ R7.3.31
	函館校・准教授	古地 順一郎	R6.4.1 ~ R8.3.31
	岩見沢校・教授	松永 加也子	R6.4.1 ~ R8.3.31
	学術情報室長	岸本 一志	R5.4.1 ~

3. 職員数(学術情報室・各校室学術情報グループ)

職員	職員	常勤	補佐員	事務	合計	担当 延長 開館 要員	
	司書※	その他	司書	その他			
学術情報室	室長	1			1	6	
	副室長		1		1		
	総括係長・係長	1	1		2		
	グループ職員	2		4	6		
旭川校室	総括係長	1			1	7	
	グループ職員		1	2	3		
釧路校室	係長	1			1	6	
	グループ職員		2	1	3		
函館校室	係長		1		1	5	
	グループ職員		1	2	3		
岩見沢校室	総括係長	1			1	9	
	グループ職員		1	1	2		
合計		7	8	4	6	25	33

※国家公務員採用Ⅱ種試験(図書館学)および国立大学法人等職員統一採用試験事務系(図書)採用者を含む。

1. 利用対象者数(令和6年5月1日現在)

区 分		人 数	
学 生 数	学部	5,055	(4)
	大学院(修士課程)	36	
	大学院(専門職学位課程)	117	
	養護教諭特別別科	40	
	研究生	8	(8)
	科目等履修生(学部)	9	
	科目等履修生(大学院)	1	
	特別聴講生	41	(41)
小 計	5,307	(53)	
教 職 員 数	教員・役員	351	
	教員(非常勤)	718	
	事務系職員	232	
	小 計	1,301	
合 計		6,608	(53)

()は外国人留学生で内数

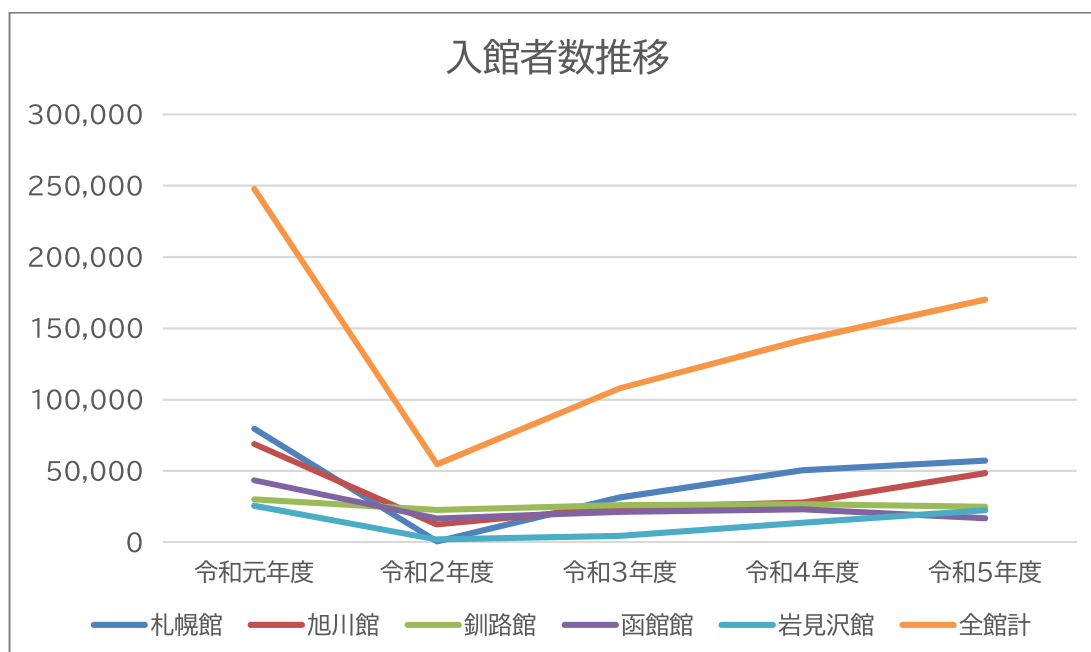
2. 開館日数

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	平日	233	13	211	235	232
	夜間	226	12	176	231	191
	土曜	42	2	34	41	34
	日曜・祝日	58	2	42	54	41
	総日数	333	17	287	330	307
旭川館	平日	227	113	175	232	232
	夜間	221	43	129	218	190
	土曜	40	4	25	40	36
	日曜・祝日	54	6	34	55	44
	総日数	321	123	234	327	312
釧路館	平日	234	236	229	236	235
	夜間	227	121	205	232	193
	土曜	45	21	37	44	38
	日曜・祝日	57	25	53	61	50
	総日数	336	282	319	341	323
函館館	平日	234	197	234	236	235
	夜間	227	113	133	231	90
	土曜	42	21	23	34	16
	日曜・祝日	57	19	30	41	17
	総日数	333	237	287	311	268
岩見沢館	平日	231	105	73	217	225
	夜間	225	63	69	212	192
	土曜	41	3	15	39	36
	日曜・祝日	49	3	19	54	49
	総日数	321	111	107	310	310

3. 入館者数

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	平日	68,523	497	27,828	44,645	51,456
	夜間	8,094	60	2,565	4,101	3,745
	土曜	1,493	17	539	873	1,003
	日曜・祝日	1,519	19	556	912	1,053
	合計	79,629	593	31,488	50,531	57,257
旭川館	平日	51,120	11,775	20,162	22,496	38,366
	夜間	12,123	545	2,656	2,821	6,726
	土曜	2,693	80	840	1,142	1,612
	日曜・祝日	3,030	117	932	1,433	1,894
	合計	68,966	12,517	24,590	27,892	48,598
釧路館	平日	21,850	18,422	19,320	19,623	18,420
	夜間	5,283	3,020	4,479	5,034	4,618
	土曜	1,267	574	852	823	891
	日曜・祝日	1,724	786	1,341	1,232	1,073
	合計	30,124	22,802	25,992	26,712	25,002
函館館	平日	32,797	14,985	18,166	18,936	13,562
	夜間	7,611	888	2,123	3,256	2,442
	土曜	1,336	380	503	427	457
	日曜・祝日	1,674	547	654	472	344
	合計	43,418	16,800	21,446	23,091	16,805
岩見沢館	平日	21,290	1,837	3,880	11,125	19,738
	夜間	3,246	152	360	1,804	2,105
	土曜	496	9	91	317	281
	日曜・祝日	631	5	210	398	386
	合計	25,663	2,003	4,541	13,644	22,510
全館計	平日	195,580	47,516	89,356	116,825	141,542
	夜間	36,357	4,665	12,183	17,016	19,636
	土曜	7,285	1,060	2,825	3,582	4,244
	日曜・祝日	8,578	1,474	3,693	4,447	4,750
	合計	247,800	54,715	108,057	141,870	170,172

入館者数推移

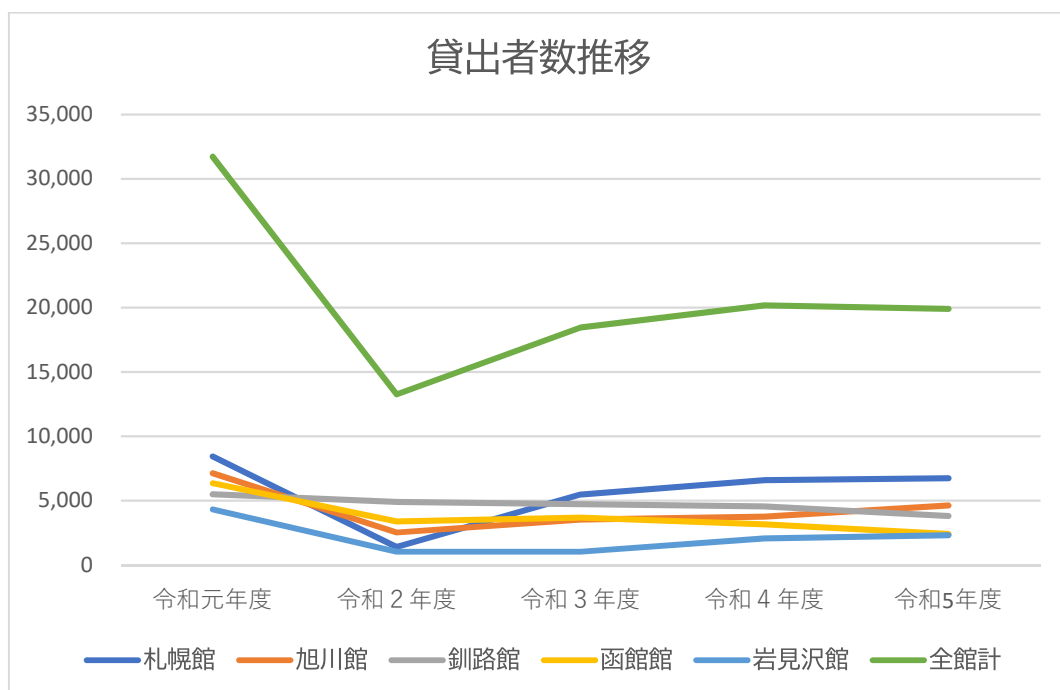


4. 館外貸出

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
札幌館	教職員	貸出者数	1,123	480	968	1,020	1,095
		貸出冊数	3,168	1,817	2,471	2,821	2,911
	学生	貸出者数	6,103	759	3,897	4,857	4,614
		貸出冊数	13,480	2,989	9,612	10,995	10,007
	大学院生	貸出者数	742	152	599	632	767
		貸出冊数	2,393	478	1,860	2,337	2,487
	学外者	貸出者数	463	6	7	87	270
		貸出冊数	1,444	11	20	267	851
	合計	貸出者数	8,431	1,397	5,471	6,596	6,746
		貸出冊数	20,485	5,295	13,963	16,420	16,256
旭川館	教職員	貸出者数	436	362	374	442	513
		貸出冊数	1,021	964	946	1,103	1,103
	学生	貸出者数	6,055	1,980	2,934	3,198	3,835
		貸出冊数	13,280	5,224	7,483	7,744	8,668
	大学院生	貸出者数	486	183	218	123	201
		貸出冊数	1,477	584	552	357	479
	学外者	貸出者数	154	0	0	0	77
		貸出冊数	528	0	0	0	228
	合計	貸出者数	7,131	2,525	3,526	3,763	4,626
		貸出冊数	16,306	6,772	8,981	9,204	10,478
釧路館	教職員	貸出者数	532	498	586	529	639
		貸出冊数	2,165	1,657	1,846	1,656	1,769
	学生	貸出者数	4,439	4,298	4,035	3,921	2,939
		貸出冊数	11,132	11,385	10,381	8,953	6,635
	大学院生	貸出者数	264	115	111	115	157
		貸出冊数	751	479	290	276	410
	学外者	貸出者数	254	1	2	0	76
		貸出冊数	849	3	5	0	230
	合計	貸出者数	5,489	4,912	4,734	4,565	3,811
		貸出冊数	14,897	13,524	12,522	10,885	9,044
函館館	教職員	貸出者数	528	560	589	587	504
		貸出冊数	1,498	1,621	2,062	1,689	1,308
	学生	貸出者数	5,287	2,628	2,799	2,545	1,787
		貸出冊数	11,830	6,746	6,460	5,548	3,854
	大学院生	貸出者数	204	170	298	36	53
		貸出冊数	419	697	1,230	61	70
	学外者	貸出者数	338	27	7	1	60
		貸出冊数	1,147	61	17	3	166
	合計	貸出者数	6,357	3,385	3,693	3,169	2,404
		貸出冊数	14,894	9,125	9,769	7,301	5,398

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
岩見沢館	教職員	貸出者数	385	282	232	330	330
		貸出冊数	1,171	704	753	738	863
	学生	貸出者数	3,639	666	774	1,715	1,906
		貸出冊数	9,449	1,727	2,014	3,974	4,488
	大学院生	貸出者数	184	86	29	30	27
		貸出冊数	839	192	113	81	45
	学外者	貸出者数	113	1	0	0	46
		貸出冊数	338	1	0	0	187
合計	貸出者数	4,321	1,035	1,035	2,075	2,309	
	貸出冊数	11,797	2,624	2,880	4,793	5,583	
全館計	教職員	貸出者数	3,004	2,182	2,749	2,908	3,081
		貸出冊数	9,023	6,763	8,078	8,007	7,954
	学生	貸出者数	25,523	10,331	14,439	16,236	15,081
		貸出冊数	59,171	28,071	35,950	37,214	33,652
	大学院生	貸出者数	1,880	706	1,255	936	1,205
		貸出冊数	5,879	2,430	4,045	3,112	3,491
	学外者	貸出者数	1,322	35	16	88	529
		貸出冊数	4,306	76	42	270	1,662
	合計	貸出者数	31,729	13,254	18,459	20,168	19,896
		貸出冊数	78,379	37,340	48,115	48,603	46,759

※構成館間貸出を含む



5. 参考業務利用件数

(1)利用者別人数

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	教職員	19	22	9	13	41
	学生	198	139	172	163	407
	院生	18	14	14	14	13
	学外者	68	5	7	6	15
	合計	303	180	202	196	476
旭川館	教職員	79	67	69	68	53
	学生	456	354	387	917	881
	院生	16	35	34	14	16
	学外者	179	0	0	7	23
	合計	730	456	490	1,006	973
釧路館	教職員	31	41	8	10	22
	学生	281	251	97	172	176
	院生	16	7	1	4	3
	学外者	61	2	1	3	23
	合計	389	301	107	189	224
函館館	教職員	2	12	31	39	49
	学生	98	173	288	388	267
	院生	4	1	10	2	0
	学外者	20	5	7	19	38
	合計	124	191	336	448	354
岩見沢館	教職員	40	30	33	89	37
	学生	561	346	636	718	427
	院生	12	41	19	4	4
	学外者	31	4	11	5	31
	合計	644	421	699	816	499
全館計	教職員	171	172	150	219	202
	学生	1,594	1,263	1,580	2,358	2,158
	院生	66	98	78	38	36
	学外者	359	16	26	40	130
	合計	2,190	1,549	1,834	2,655	2,526

(2)業務内容別件数

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	文献所在調査	117	13	61	56	96
	事項調査	17	18	8	2	7
	利用指導	169	149	133	138	373
	その他	0	0	0	0	0
	合計	303	180	202	196	476
旭川館	文献所在調査	405	67	80	88	90
	事項調査	231	35	40	3	1
	利用指導	83	354	370	915	882
	その他	11	0	0	0	0
	合計	730	456	490	1,006	973

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
釧路館	文献所在調査	110	99	52	62	72
	事項調査	97	6	1	5	10
	利用指導	182	196	54	122	142
	その他	0	0	0	0	0
	合計	389	301	107	189	224
函館館	文献所在調査	22	36	81	113	80
	事項調査	2	18	12	15	22
	利用指導	100	137	243	320	251
	その他	0	0	0	0	1
	合計	124	191	336	448	354
岩見沢館	文献所在調査	55	58	37	122	65
	事項調査	7	2	0	0	0
	利用指導	582	361	662	694	434
	その他	0	0	0	0	0
	合計	644	421	699	816	499
全館計	文献所在調査	709	273	311	441	403
	事項調査	354	79	61	25	40
	利用指導	1,116	1,197	1,462	2,189	2,082
	その他	11	0	0	0	1
	合計	2,190	1,549	1,834	2,655	2,526

6. 情報リテラシー教育実施件数

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	実施回数	21	4	13	22	24
	参加人数	339	35	173	306	337
旭川館	実施回数	15	8	54	26	19
	参加人数	372	83	402	336	242
釧路館	実施回数	10	7	14	13	13
	参加人数	50	36	85	104	115
函館館	実施回数	11	5	4	7	7
	参加人数	176	47	80	171	133
岩見沢館	実施回数	22	5	19	16	22
	参加人数	363	24	89	142	300
全館計	実施回数	79	29	104	84	85
	参加人数	1,300	225	829	1,059	1,127

7. 文献複写件数

			令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
札幌館	学内	受付件数	262	84	358	195	251	
		依頼件数	69	181	91	62	123	
	学外	受付件数	大学図書館	320	66	522	328	237
			その他	60	5	39	3	4
		依頼件数	大学図書館	341	436	481	285	436
			その他	20	25	31	8	17
合計			1,072	797	1,522	881	1,068	
旭川館	学内	受付件数	52	63	28	50	36	
		依頼件数	172	133	279	166	249	
	学外	受付件数	大学図書館	68	83	113	72	41
			その他	18	11	5	5	0
		依頼件数	大学図書館	372	534	843	452	608
			その他	20	95	20	24	24
合計			702	919	1,288	769	958	
釧路館	学内	受付件数	79	235	95	52	82	
		依頼件数	60	87	125	89	114	
	学外	受付件数	大学図書館	59	85	76	49	51
			その他	0	1	2	1	1
		依頼件数	大学図書館	168	276	347	314	273
			その他	10	9	24	31	19
合計			376	693	669	536	540	
函館館	学内	受付件数	115	189	145	96	160	
		依頼件数	200	267	171	80	70	
	学外	受付件数	大学図書館	142	236	124	196	90
			その他	21	21	9	3	5
		依頼件数	大学図書館	528	403	480	483	297
			その他	111	85	71	59	59
合計			1,117	1,201	1,000	917	681	
岩見沢館	学内	受付件数	34	110	51	19	33	
		依頼件数	40	15	11	10	11	
	学外	受付件数	大学図書館	62	48	57	15	20
			その他	5	2	2	0	0
		依頼件数	大学図書館	145	78	47	39	71
			その他	9	3	1	3	3
合計			295	256	169	86	138	
全館計	学内	受付件数	542	681	677	412	562	
		依頼件数	541	683	677	407	567	
	学外	受付件数	大学図書館	651	518	892	660	439
			その他	104	40	57	12	10
		依頼件数	大学図書館	1,554	1,727	2,198	1,573	1,685
			その他	170	217	147	125	122
合計			3,562	3,866	4,648	3,189	3,385	

8. 図書館間相互貸借件数

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	貸出冊数	113	14	124	106	185
	借用冊数	80	74	83	51	70
旭川館	貸出冊数	31	48	43	49	42
	借用冊数	105	118	192	146	199
釧路館	貸出冊数	34	69	47	46	61
	借用冊数	63	58	51	55	101
函館館	貸出冊数	62	83	80	75	59
	借用冊数	150	130	154	145	127
岩見沢館	貸出冊数	58	73	50	63	31
	借用冊数	22	21	7	14	7
全館計	貸出冊数	298	287	344	339	378
	借用冊数	420	401	487	411	504

9. 電子資料閲覧件数(1月～12月)

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
電子ジャーナル	ScienceDirect	3,530	3,485	2,835	3,926	3,693
	SpringerLink	2,059	1,372	1,263	1,774	3,412
	Professional Development Collection(EBSCOhost)	—	—	—	—	—
データベース	朝日新聞記事	3,550	11,342	5,489	6,416	27,404
	北海道新聞記事	1,381	26,765	4,471	5,011	1,897
	読売新聞(ヨミダス歴史館)	4,369	5,988	7,328	2,450	2,922
	ざっさくプラス	1,123	199	203	81	120
	ジャパンナレッジ Lib	3,655	8,040	6,029	8,298	8,967
	Scopus	—	—	1,240	5,469	1,162
	ERIC	177	286	—	—	—
電子ブック	PsycINFO	422	1,062	—	—	—
	KinoDen	—	—	—	67	221
	Maruzen eBook Library	655	456	820	820	1,090
	EBSCOhost eBook collection	20	102	18	8	47
International Encyclopedia of Education	—	5	5	3	1	

1. 蔵書冊数

			令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
札幌館	図書・製本雑誌	和書	/	233,248	234,780	237,199	237,720	
		洋書		32,477	32,493	32,513	32,558	
	北海道教育資料	和書		4,543	4,545	4,536	4,536	
	教科書・教師用指導書	和書		32,225	32,852	33,158	33,354	
	合計	和書		235,191	270,016	272,177	274,893	275,610
		洋書		36,736	32,477	32,493	32,513	32,558
計		271,927	302,493	304,670	307,406	308,168		
旭川館	図書・製本雑誌	和書	/	170,356	171,725	173,337	175,185	
		洋書		26,386	26,394	26,441	26,429	
	北海道教育資料	和書		4,095	4,128	4,128	4,139	
	教科書・教師用指導書	和書		24,206	24,591	24,846	25,366	
	合計	和書		169,000	198,657	200,444	202,311	204,690
		洋書		26,250	26,386	26,394	26,441	26,429
計		195,250	225,043	226,838	228,752	231,119		
釧路館	図書・製本雑誌	和書	/	181,972	181,818	183,402	181,471	
		洋書		19,773	19,882	19,916	19,773	
	北海道教育資料	和書		242	243	244	245	
	教科書・教師用指導書	和書		14,377	14,530	14,814	15,031	
	合計	和書		183,244	196,591	196,591	198,460	196,747
		洋書		19,673	19,773	19,882	19,916	19,773
計		202,917	216,364	216,473	218,376	216,520		
函館館	図書・製本雑誌	和書	/	207,822	206,046	204,477	206,040	
		洋書		28,817	28,543	28,077	28,094	
	北海道教育資料	和書		2,175	2,174	2,176	2,176	
	教科書・教師用指導書	和書		12,949	13,234	13,456	13,683	
	合計	和書		206,595	222,946	221,454	220,109	221,899
		洋書		28,793	28,817	28,543	28,077	28,094
計		235,388	251,763	249,997	248,186	249,993		
岩見沢館	図書・製本雑誌	和書	/	120,813	120,499	119,660	118,162	
		洋書		11,589	11,632	11,600	11,570	
	北海道教育資料	和書		402	402	403	403	
	教科書・教師用指導書	和書		31,295	31,376	31,393	31,409	
	合計	和書		114,217	152,510	152,277	151,456	149,974
		洋書		11,433	11,589	11,632	11,600	11,570
計		125,650	164,099	163,909	163,056	161,544		
全館計	図書・製本雑誌	和書	/	914,214	914,871	918,075	918,578	
		洋書		119,042	118,944	118,547	118,424	
	北海道教育資料	和書		11,456	11,491	11,487	11,499	
	教科書・教師用指導書	和書		115,050	116,581	117,667	118,843	
	合計	和書		908,247	1,040,720	1,042,943	1,047,229	1,048,920
		洋書		122,885	119,042	118,944	118,547	118,424
計		1,031,132	1,159,762	1,161,887	1,165,776	1,167,344		

※図書館情報システムに登録された資料のみ記載

2. 雑誌所蔵種類数

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	和雑誌	5,699	6,106	6,090	6,108	6,108
	洋雑誌	229	240	236	227	211
	合計	5,928	6,346	6,326	6,335	6,319
旭川館	和雑誌	5,133	4,898	4,890	4,538	4,533
	洋雑誌	694	634	633	624	624
	合計	5,827	5,532	5,523	5,162	5,157
釧路館	和雑誌	4,053	3,940	3,945	3,951	3,954
	洋雑誌	528	505	504	505	505
	合計	4,581	4,445	4,449	4,456	4,459
函館館	和雑誌	5,851	5,863	5,870	5,891	5,856
	洋雑誌	869	868	870	871	848
	合計	6,720	6,731	6,740	6,762	6,704
岩見沢館	和雑誌	1,087	1,010	1,026	1,004	1,006
	洋雑誌	74	89	86	82	82
	合計	1,161	1,099	1,112	1,086	1,088

3. 視聴覚資料所蔵件数

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	マイクロ資料	630	630	630	668	668
	カセットテープ	0	0	0	0	0
	ビデオテープ	1,450	1,449	1,511	1,554	1,554
	スライド	0	0	0	0	0
	CD	41	215	234	234	234
	LD	139	139	139	139	139
	DVD	1342	1,385	1,392	1,403	1,408
	ブルーレイ	0	0	0	0	1
	レコード	0	0	0	0	0
	映像フィルム	0	0	0	0	0
	機械可読メディア	49	227	251	251	251
	合計	3,651	4,045	4,157	4,249	4,255
旭川館	マイクロ資料	0	0	0	0	0
	カセットテープ	67	40	14	14	14
	ビデオテープ	857	388	101	101	101
	スライド	0	0	0	0	0
	CD	311	417	417	417	418
	LD	0	0	0	0	0
	DVD	1,318	1,309	1,315	1,349	1,361
	ブルーレイ	56	56	56	56	56
	レコード	6	5	5	5	5
	映像フィルム	0	0	0	0	0
	機械可読メディア	332	468	448	448	448
	合計	2,947	2,683	2,356	2,390	2,403

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
釧路館	マイクロ資料	0	0	0	0	0
	カセットテープ	3	3	3	3	3
	ビデオテープ	203	203	199	199	199
	スライド	0	0	0	0	0
	CD	341	578	577	577	577
	LD	0	0	0	0	0
	DVD	1,433	1,488	1,517	1,537	1,505
	ブルーレイ	0	0	0	0	0
	レコード	0	0	0	0	0
	映像フィルム	0	0	0	0	0
	機械可読メディア	55	355	355	355	355
	合計	2,035	2,627	2,651	2,671	2,639
函館館	マイクロ資料	160	160	160	160	160
	カセットテープ	128	128	128	128	128
	ビデオテープ	1,169	1,172	1,096	1,053	1,053
	スライド	19	19	19	19	19
	CD	1,006	1,200	1,215	1,216	1,216
	LD	44	44	44	44	44
	DVD	1,777	1,790	1,789	1,809	1,814
	ブルーレイ	1	1	1	4	4
	レコード	0	0	0	0	0
	映像フィルム	0	0	0	0	0
	機械可読メディア	50	355	376	382	382
	合計	4,354	4,869	4,828	4,815	4,820
岩見沢館	マイクロ資料	195	30	30	0	0
	カセットテープ	3	7	7	7	7
	ビデオテープ	441	406	447	447	447
	スライド	0	0	0	0	0
	CD	3,561	3,691	3,693	3,834	3,833
	LD	0	0	0	0	0
	DVD	1,637	1,686	1,695	1,727	1,774
	ブルーレイ	101	101	106	113	113
	レコード	2,442	2,488	2,488	2,488	2,576
	映像フィルム	11	11	11	11	11
	機械可読メディア	116	207	207	207	206
	合計	8,507	8,627	8,684	8,834	8,967
全館計	マイクロ資料	985	820	820	828	828
	カセットテープ	201	178	152	152	152
	ビデオテープ	4,120	3,618	3,354	3,354	3,354
	スライド	19	19	19	19	19
	CD	5,260	6,101	6,136	6,278	6,278
	LD	183	183	183	183	183
	DVD	7,507	7,658	7,708	7,825	7,862
	ブルーレイ	158	158	163	173	174
	レコード	2,448	2,493	2,493	2,493	2,581
	映像フィルム	11	11	11	11	11
	機械可読メディア	602	1,612	1,637	1,643	1,642
	合計	21,494	22,851	22,676	22,959	23,084

4. 電子資料

電子ジャーナル	ScienceDirect 約 2,260 タイトル
	SpringerLink 約 2,240 タイトル
オンラインデータベース	Scopus
	ざっさくプラス
	ジャパンナレッジ Lib
新聞データベース	朝日新聞クロスサーチ(朝日新聞データベース)
	北海道新聞記事データベース
	ヨミダス歴史館(読売新聞データベース)
電子ブック	EBSCOhost eBook collection 92 タイトル
	International Encyclopedia of Education (3 rd ed.)
	KinoDen 165 タイトル
	Maruzen eBook Library 928 タイトル

5. 図書・視聴覚資料受入数

			令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	和書	購入	2,249	1,962	2,003	2,017	1,489
		寄贈	390	339	550	506	488
		その他	0	0	136	500	128
	洋書	購入	853	542	60	75	53
		寄贈	93	44	44	60	31
		その他	0	0	0	20	0
	教科書・ 教師用 指導書	購入	125	570	296	250	196
		寄贈	35	13	1	2	0
		その他	0	0	6	0	0
	北海道 教育資料	購入	0	0	0	0	0
		寄贈	0	1	2	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	視聴覚 資料	購入	6	54	42	14	2
		寄贈	4	5	6	5	4
その他		0	0	62	73	0	
合計			3,755	3,530	3,208	3,522	2,391
旭川館	和書	購入	967	1,085	1,344	1,862	1,278
		寄贈	949	852	1,119	331	592
		その他	175	116	148	171	428
	洋書	購入	25	56	47	18	14
		寄贈	18	62	67	23	7
		その他	0	0	45	19	36
	教科書・ 教師用 指導書	購入	112	701	373	255	201
		寄贈	297	167	0	0	319
		その他	0	0	0	0	0
	北海道 教育資料	購入	0	0	0	0	0
		寄贈	1	32	30	0	11
		その他	0	0	0	0	0
	視聴覚 資料	購入	75	156	6	4	6
		寄贈	4	5	5	30	5
その他		2	5	0	0	2	
合計			2,625	3,237	3,184	2,713	2,899

			令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
釧路館	和書	購入	1,637	1,453	1,695	1,426	1,298
		寄贈	266	127	188	129	222
		その他	9	105	30	104	4
	洋書	購入	26	24	70	4	3
		寄贈	53	0	56	28	4
		その他	0	29	3	4	0
	教科書・ 教師用 指導書	購入	47	1,026	614	268	219
		寄贈	0	0	12	16	0
		その他	0	0	0	0	0
	北海道 教育資料	購入	0	0	0	0	0
		寄贈	1	1	1	1	1
		その他	0	0	0	0	0
	視聴覚 資料	購入	10	138	18	16	9
		寄贈	6	5	11	4	4
その他		1	0	0	0	0	
合計			2,056	2,908	2,698	2,000	1,764
函館館	和書	購入	1,565	1,108	1,338	1,244	1,473
		寄贈	354	83	127	171	62
		その他	0	52	356	48	42
	洋書	購入	25	19	25	21	10
		寄贈	22	14	15	2	7
		その他	0	0	0	0	1
	教科書・ 教師用 指導書	購入	50	678	286	222	227
		寄贈	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	北海道 教育資料	購入	0	0	0	0	0
		寄贈	7	0	0	2	0
		その他	0	0	0	0	0
	視聴覚 資料	購入	10	97	37	23	0
		寄贈	17	0	0	7	2
その他		0	0	0	0	3	
合計			2,050	2,051	2,184	1,740	1,827
岩見沢館	和書	購入	507	623	351	359	367
		寄贈	178	161	160	532	372
		その他	108	122	109	86	119
	洋書	購入	57	6	26	23	38
		寄贈	4	2	21	52	0
		その他	0	0	0	0	5
	教科書・ 教師用 指導書	購入	16	0	82	17	11
		寄贈	0	0	0	0	5
		その他	0	0	0	0	0
	北海道 教育資料	購入	0	0	0	0	0
		寄贈	0	0	0	1	0
		その他	0	0	0	0	0
	視聴覚 資料	購入	23	39	56	29	4
		寄贈	17	6	1	167	95
その他		0	0	0	0	41	
合計			910	959	806	1,266	1,057

			令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
全館計	和書	購入	6,925	6,231	6,731	6,908	5,905
		寄贈	2,137	1,562	2,144	1,669	1,736
		その他	292	395	779	909	721
	洋書	購入	986	647	228	141	118
		寄贈	190	122	203	165	49
		その他	0	29	48	43	42
	教科書・ 教師用 指導書	購入	350	2,975	1,651	1,012	854
		寄贈	332	180	13	18	324
		その他	0	0	6	0	0
	北海道 教育資料	購入	0	0	0	0	0
		寄贈	9	34	33	4	12
		その他	0	0	0	0	0
	視聴覚 資料	購入	124	484	159	86	21
		寄贈	48	21	23	213	110
		その他	3	5	62	73	46
合計			11,396	12,685	12,080	11,241	9,938

6. 雑誌・新聞受入種類数

			令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	和雑誌	購入	228	218	199	195	184
		寄贈	230	285	302	283	239
		その他		0	0	0	0
	洋雑誌	購入	13	10	6	6	5
		寄贈	1	1	1	2	1
		その他		0	0	0	0
	日本語 新聞	購入	11	11	11	11	11
		寄贈	3	3	3	3	3
		その他		0	0	0	0
	外国語 新聞	購入	1	1	1	1	1
		寄贈	0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0
合計			487	529	523	501	444
旭川館	和雑誌	購入	180	146	149	141	142
		寄贈	146	145	75	90	39
		その他		0	0	0	0
	洋雑誌	購入	4	6	6	6	3
		寄贈	1	2	4	1	2
		その他		0	0	0	0
	日本語 新聞	購入	8	9	9	9	0
		寄贈	3	1	1	1	0
		その他		0	0	0	0
	外国語 新聞	購入	1	1	1	1	0
		寄贈	0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0
合計			343	310	245	249	186


			令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
釧路館	和雑誌	購入	159	142	131	144	142
		寄贈	122	115	126	100	105
		その他		0	0	0	0
	洋雑誌	購入	12	8	2	5	1
		寄贈	2	2	5	0	3
		その他		0	0	0	0
	日本語 新聞	購入	10	10	10	11	11
		寄贈	3	3	3	2	2
		その他		0	0	0	0
	外国語 新聞	購入	1	0	0	0	1
		寄贈	0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0
合計			309	280	277	262	265
函館館	和雑誌	購入	197	205	193	193	165
		寄贈	266	273	248	272	228
		その他		1	0	0	0
	洋雑誌	購入	14	14	12	11	7
		寄贈	5	6	2	2	3
		その他		0	0	0	0
	日本語 新聞	購入	10	10	10	10	10
		寄贈	1	1	1	1	1
		その他		0	0	0	0
	外国語 新聞	購入	4	4	4	4	4
		寄贈	1	1	1	1	1
		その他		0	0	0	0
合計			498	515	471	494	419
岩見沢館	和雑誌	購入	76	74	77	75	72
		寄贈	0	0	42	53	55
		その他		0	0	0	0
	洋雑誌	購入	11	11	10	10	9
		寄贈	0	0	0	1	0
		その他		0	0	0	0
	日本語 新聞	購入	6	7	8	8	8
		寄贈	1	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0
	外国語 新聞	購入	1	1	1	1	0
		寄贈	0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0
合計			95	93	138	148	144

7. 資料購入経費

(千円)

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
札幌館	図書	4,661	3,593	4,094	3,570	3,645
	逐次刊行物	2,227	2,229	2,187	2,149	2,139
	視聴覚資料	150	272	53	113	34
	教科書・教師用指導書	301	1,400	1,303	186	137
	電子ジャーナル	2,917	3,010	3,027	3,064	3,141
	データベース	4,042	4,168	3,667	3,635	3,682
	電子ブック	467	1,168	994	1,000	303
	その他	190	181	179	173	180
	合計	14,955	16,021	15,504	13,890	13,261
旭川館	図書	2,139	1,155	1,965	3,064	2,060
	逐次刊行物	1,330	1,364	1,240	1,261	1,281
	視聴覚資料	466	533	100	72	127
	教科書・教師用指導書	193	2,690	1,536	189	16
	電子ジャーナル	0	0	0	0	0
	データベース	0	0	0	0	0
	電子ブック	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	4,128	5,742	4,841	4,586	3,484
釧路館	図書	3,070	3,180	3,202	3,123	2,351
	逐次刊行物	1,436	1,474	1,356	1,364	1,520
	視聴覚資料	262	179	167	278	67
	教科書・教師用指導書	82	2,701	2,136	190	155
	電子ジャーナル	0	0	0	0	0
	データベース	0	0	0	0	0
	電子ブック	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	4,850	7,534	6,861	4,955	4,093
函館館	図書	3,257	2,017	3,231	3,235	3,921
	逐次刊行物	4,017	2,937	2,798	2,896	2,971
	視聴覚資料	166	4	0	69	45
	教科書・教師用指導書	122	2,399	611	125	161
	電子ジャーナル	0	0	0	0	0
	データベース	0	0	0	0	0
	電子ブック	0	0	0	0	0
	その他	93	0	0	0	0
	合計	7,655	7,357	6,640	6,325	7,098
岩見沢館	図書	1,591	1,756	999	978	798
	逐次刊行物	1,245	1,208	1,164	1,235	1,170
	視聴覚資料	199	481	189	64	57
	教科書・教師用指導書	40	0	326	10	6
	電子ジャーナル	0	0	0	0	0
	データベース	171	99	132	132	13
	電子ブック	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	3,246	3,544	2,810	2,419	2,044
全館計	図書	14,718	11,701	13,491	13,970	12,775
	逐次刊行物	10,255	9,212	8,745	8,905	9,081
	視聴覚資料	1,560	1,469	509	596	330
	教科書・教師用指導書	738	9,190	5,912	700	475
	電子ジャーナル	2,917	3,010	3,027	3,064	3,141
	データベース	4,213	4,267	3,799	3,767	3,695
	電子ブック	150	1,168	994	1,000	303
	その他	283	181	179	173	180
	合計	34,834	40,198	36,656	32,175	29,980

8. 附属図書館コレクション

所蔵館	コレクション名	コレクションの概要
全館	教科書	日本国内の教科書資料を収集したもの。往来物、現行検定制度以前の教科書、現行検定制度下の教科書、約10万冊。 
	北海道教育資料	昭和52年度策定「北海道教育資料収集整備計画」に基づいて収集した、北海道内の小学校及び中学校の教育現場で使用された資料。学校教育に関する研究報告、教育行政資料、教科書関係資料、学校・教育団体の沿革史・記念誌、教育家に関する資料、児童・生徒の文集・生活記録、本学に関する資料、僻地教育に関する資料等、約8万点。
札幌館	沖垣資料	沖垣寛(北海道師範学校(札幌校の前身)大正2年卒業)元小樽市緑国民小学校長の旧蔵資料。昭和46年に遺族から札幌館に寄贈されたもの。沖垣氏は、芦田恵之助に師事した国語教育実践者として著名である。資料はノート、原稿、日記、著書など約500点。
	飛島實治氏旧蔵資料	昭和8年から昭和34年まで北海道庁立小樽水産高等学校長を務めた飛島貴治氏の旧蔵資料。小樽水産高等学校に関する資料のほか、実業教育関係、『北海道教育史』編纂資料、道内教育行政資料、教科書等、飛島氏の直筆原稿やノート類を含む約1,370点。
	安孫子孝次氏旧蔵資料	昭和31年から昭和35年まで北海道教育委員会委員を務めた安孫子孝次氏の旧蔵資料。北海道教育委員会関係の資料約600点。

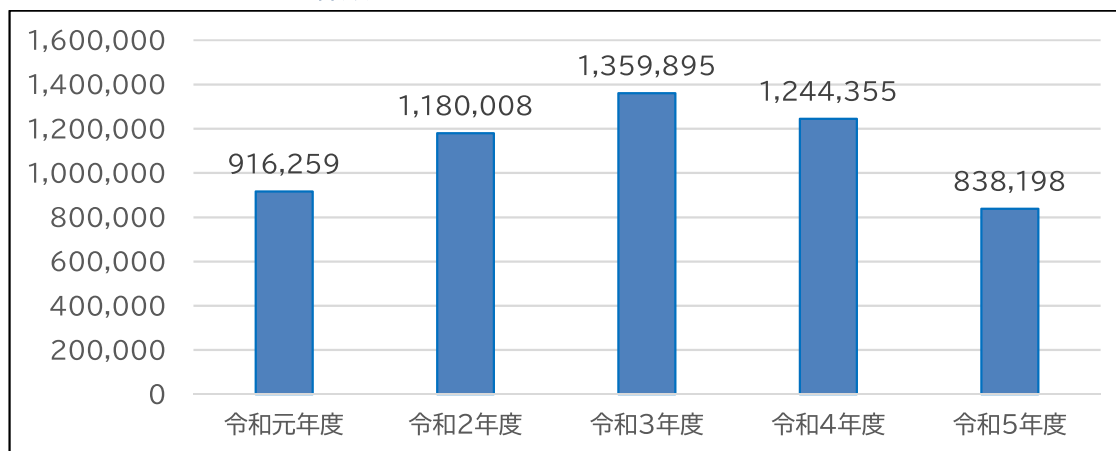
9. 大型コレクション

年度	所蔵館	コレクション名	コレクションの概要
昭55年度 外国資料	札幌館	19世紀英国議 会審議関連 資料集成・ 教育関係の部	"Irish University Press Series of British Parliamentary Papers 1801-1899, Blue Books in 1,000 Vols"うち Education の75冊。 ・Education General 46冊 ・British Museum 4冊 ・Fine Art 6冊 ・Poorer Classes 9冊 ・Public Libraries 2冊 ・Scientific Technicals 8冊
昭58年度 外国資料	函館館	英国教育史関係 コレクション	19世紀後半から現代に至る英国の教育に関するモノグラフ427冊。 ・高等教育 68冊 ・人物研究 65冊 ・宗教教育 19冊 ・教授法 202冊 ・評価/測定 31冊 ・教育社会学 42冊
昭60年度 国内資料	札幌館	資料労働運動史	労働省労務行政研究所が編刊した労働運動史研究の基本史料。昭和20年から昭和55年までの全35巻
昭63年度 外国資料	札幌館	全米記録文書 所在目録	National Inventory of Documentary Sources in the United States 全米の主要図書館、文書館、歴史協会及び大学等に所蔵されている文書、手紙、記録等の記録文書の所在目録。マイクロフィッシュ10,900枚
平4年度 国内資料	札幌館	物語文学 資料集成	静嘉堂文庫及び大東急記念文庫が所蔵する古典籍(マイクロフィルム版)。 ・静嘉堂文庫所蔵 物語文学集成 318リール ・大東急記念文庫所蔵 古写古版物語文学総瞰 付: 随筆・日記・紀行 80リール
平7年度 国内資料	札幌館	古辞書集成	静嘉堂文庫が収蔵する平安時代及び中世に編纂された古辞書類の写本・版本や類書に、国語学者による近世から明治初期に至る辞書・類書・研究書を加えたコレクション178リール(マイクロフィルム)。
		松井簡治蒐集 国語学資料集成	『大日本国語辞典』の著者である松井簡治博士の旧蔵書のうち、江戸時代から明治時代の国語学研究の基礎資料54リール(マイクロフィルム)。

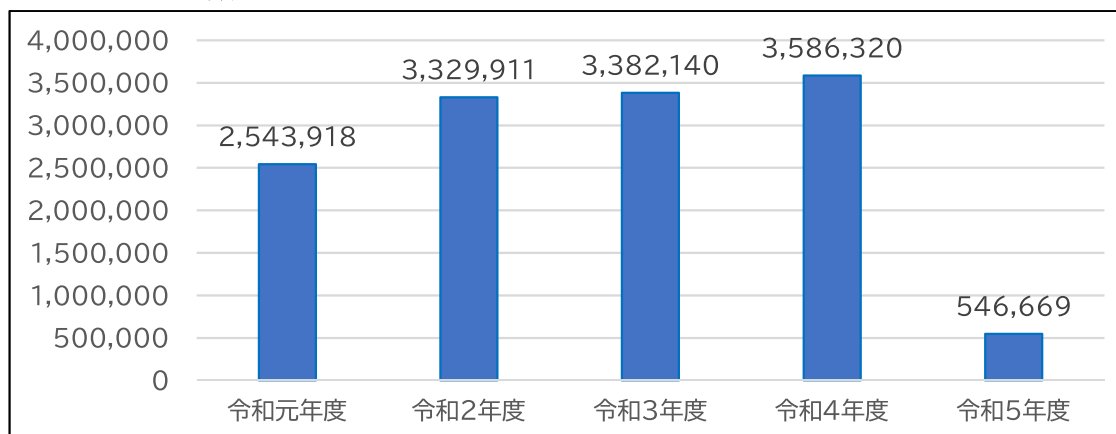
1. 登録コンテンツ数

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
学術論文雑誌	書誌件数	85	85	86	86	88
	本文件数(内数)	70	70	71	71	73
研究報告書	書誌件数	61	63	65	74	75
	本文件数(内数)	61	63	65	74	75
図書	書誌件数	10	14	15	16	16
	本文件数(内数)	9	13	14	15	15
紀要論文	書誌件数	8,043	8,175	8,375	8,633	8,781
	本文件数(内数)	6,252	7,376	7,957	8,190	8,338
会議発表用資料	書誌件数	5	5	5	5	5
	本文件数(内数)	4	4	4	4	4
教材	書誌件数	16	16	16	16	17
	本文件数(内数)	16	16	16	16	17
一般雑誌記事	書誌件数	5	5	5	5	5
	本文件数(内数)	4	4	4	4	4
その他	書誌件数	1,453	1,688	1,991	2,081	2,122
	本文件数(内数)	1,436	1,671	1,974	2,064	2,105
合計	書誌件数	9,678	10,051	10,558	10,916	11,109
	本文件数(内数)	7,852	9,217	10,105	10,438	10,631

2. コンテンツ・ダウンロード件数



3. サイト・アクセス数



※JAIRO Cloud移行(令和5年1月)後は、クローラーによるダウンロード・アクセス数を除く。

1. 開館時間

構成館	月曜日～金曜日			土曜日・日曜日・祝日
	授業期間	夏季休業期間	春季・学年末 休業期間	授業期間・ 夏季休業期間
札幌館	8:30～22:00	8:30～20:00	8:30～17:00	10:00～17:00
旭川館				
釧路館				
函館館				
岩見沢館	8:30～21:00			

2. 休館日

- ・年未年始(12月29日～1月3日)
- ・夏季一斉休業期間
- ・春季及び学年末休業期間中の土曜日・日曜日・祝日
- ・入学試験日
- ・大学行事, 図書整理等による臨時休館

3. 資料の貸出

利用者区分	館外貸出		構成館間貸出	
	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	10冊以内	14日以内	5冊以内	30日以内
大学院生等	20冊以内	30日以内	10冊以内	30日以内
教員等・名誉教授	20冊以内	30日以内	10冊以内	30日以内
職員	10冊以内	14日以内	5冊以内	30日以内
利用を申し出た学外者	5冊以内	14日以内	—	—

4. 各種サービス

サービス	内容
レファレンスサービス	利用案内, 文献所在調査, 事項調査の支援
文献複写・現物借用	所蔵していない資料の複写及び図書の取り寄せサービス
マイライブラリ	オンラインによる図書貸出状況確認, 文献複写・図書借用申込, 貸出予約, 購入希望図書申込の受付サービス(本学学生・教職員限定)
図書館ガイダンス	図書館で提供しているデータベースや電子ジャーナルの検索方法, 文献入手に関するガイダンス
学生希望図書申込	学修上必要な図書の購入申込(本学学生限定)
無線 LAN(Wi-Fi)	ノートパソコンやスマートフォンからインターネットへの接続サービス(本学学生・教職員限定)
利用紹介状の発行	他大学図書館等の利用に必要な場合に発行
一般市民への公開	一般市民の調査・研究・学習等を支援するための館内閲覧, 館外貸出, 情報検索及び参考調査等のサービス
Web 貸出サービス	北海道内学校勤務教員(小中学校, 高等学校, 幼稚園, 特別支援学校)を対象とした郵送等による資料貸出サービス

1. 施設一覧

令和6年4月1日現在

	所在地	電話・FAX	
札幌館 (本館)	〒002-8503 札幌市北区あいの里5条3丁目1番6号	電話 (011)778-0284 (事務室) (011)778-0288 (閲覧室)	FAX (011)778-7052
旭川館	〒070-8621 旭川市北門町9丁目	電話 (0166)59-1234 (事務室) (0166)59-1235 (閲覧室)	FAX (0166)59-1244
釧路館	〒085-8580 釧路市城山1丁目15番55号	電話 (0154)44-3240 (事務室) (0154)44-3243 (閲覧室)	FAX (0154)44-3244
函館館	〒040-8567 函館市八幡町1番2号	電話 (0138)44-4228 (事務室) (0138)44-4231 (閲覧室)	FAX (0138)44-4381
岩見沢館	〒068-8642 岩見沢市緑が丘2丁目34番地1	電話 (0126)32-0238 (事務室) (0126)32-0240 (閲覧室)	FAX (0126)32-0253

2. 施設面積

(㎡)

	閲覧 スペース	視聴覚 スペース	学習室等	書庫	事務室	その他	計(延面積)
札幌館	1,186	29	159	442	101	378	2,295
旭川館	764	5	93	580	43	322	1,807
釧路館	796	2	272	390	77	820	2,357
函館館	875	10	46	751	99	235	2,016
岩見沢館	504	10	131	297	47	56	1,045
全館計	4,125	56	701	2,460	367	1,811	9,520

3. 設備

	閲覧機 台数	閲覧 座席数	棚板延長(㎡)	書架収容 可能冊数	電動式 集密書架	入館管理 システム	ブックディ テクション	自動貸出 返却装置	電子 掲示板
札幌館	140	242	6,789	188,583	有	有	有	1	2
旭川館	100	162	6,417	178,250	有	有	有	1	2
釧路館	18	138	7,590	210,833	有	有	有	1	1
函館館	34	92	8,525	236,806	有	有	有	1	2
岩見沢館	45	106	4,800	133,333	有	有	有	1	2
全館計	337	740	34,121	947,805	-	-	-	5	9

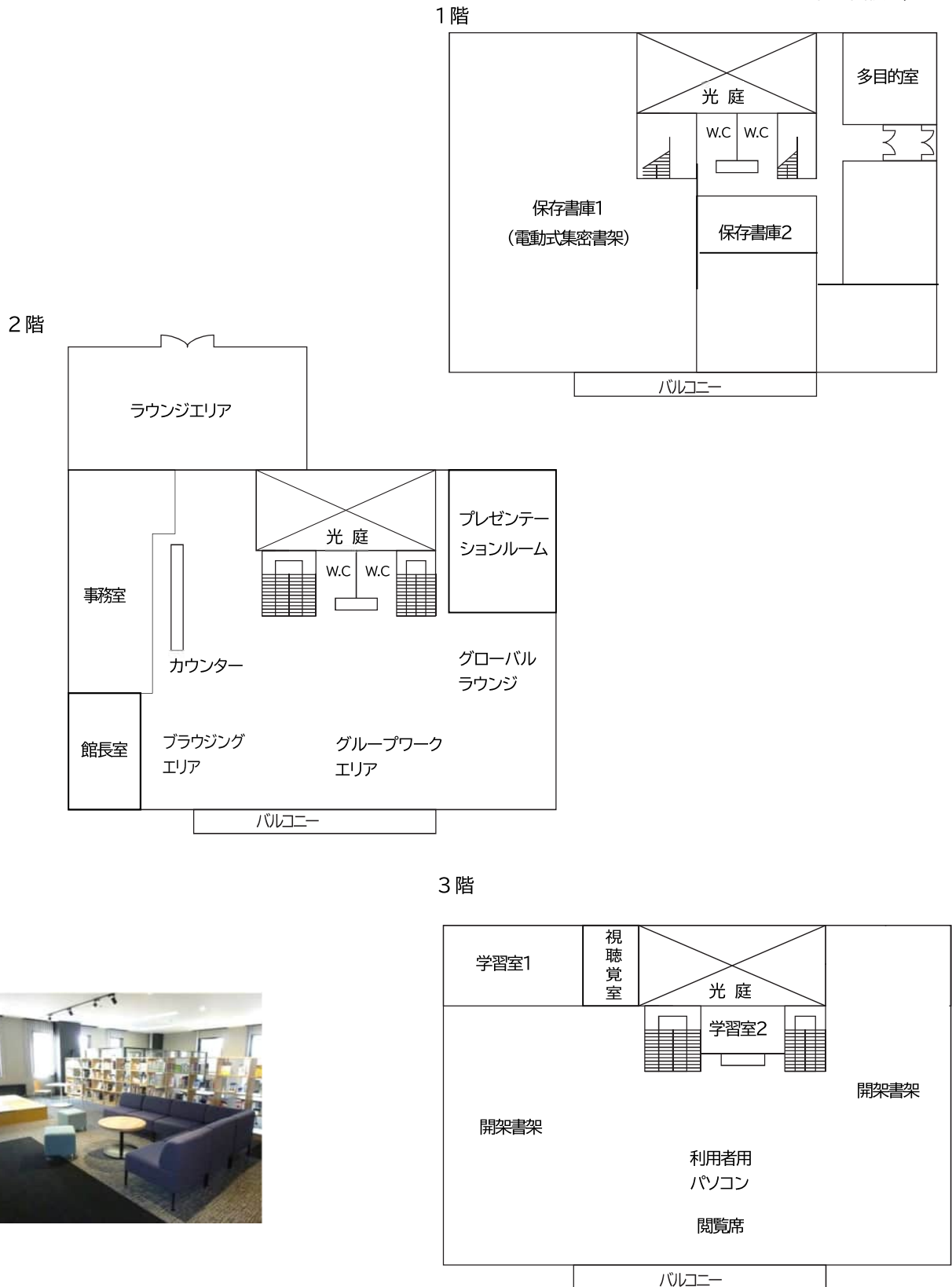
4. 視聴覚機器保有台数

機器名	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	合計
マイクロフィルムリーダープリンター	1	0	0	1	0	2
DVD プレーヤー	0	1	2	1	0	4
ブルーレイプレーヤー	4	3	2	2	5	16
ビデオデッキ	4	1	1	2	1	9
CD・LD プレーヤー	2	0	1	2	0	5
レコードプレーヤー	0	0	0	0	1	1
テープレコーダー	0	0	0	0	0	0
電子黒板	1	5	1	0	2	9
ボディソニック	0	0	0	0	0	0
大型モニター	1	0	2	0	0	3

5. 各館平面図

札幌館

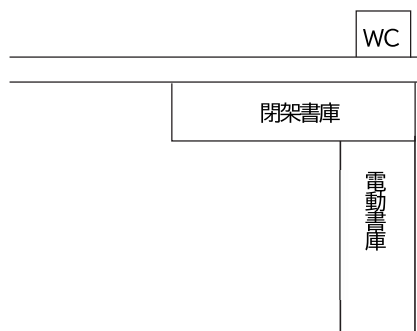
総延面積 2,295 m²



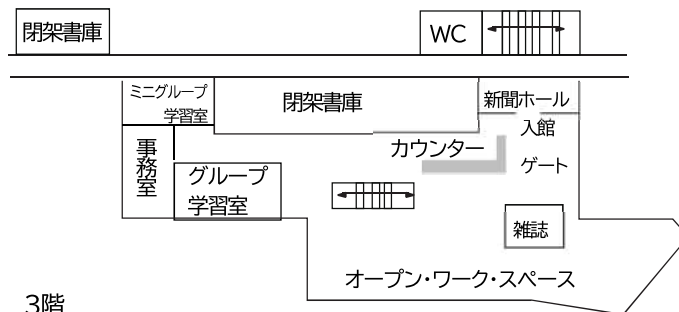
旭川館

総延面積 1,807 ㎡

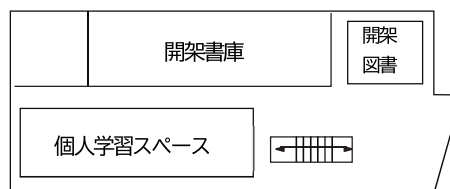
1階



2階



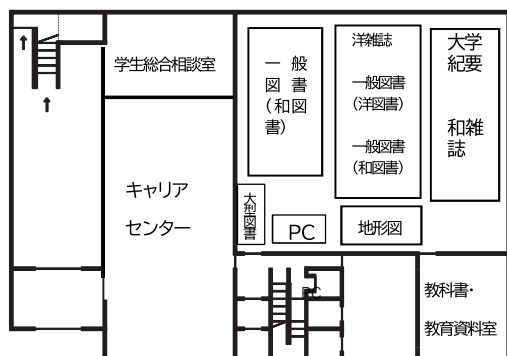
3階



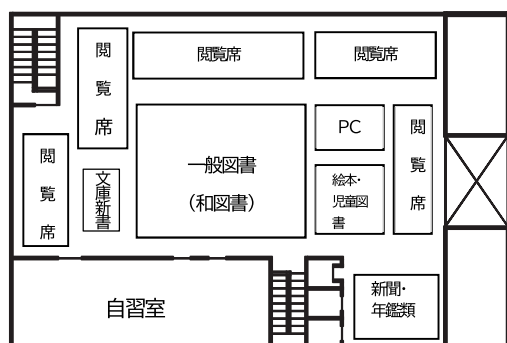
釧路館

総延面積 2,357 ㎡

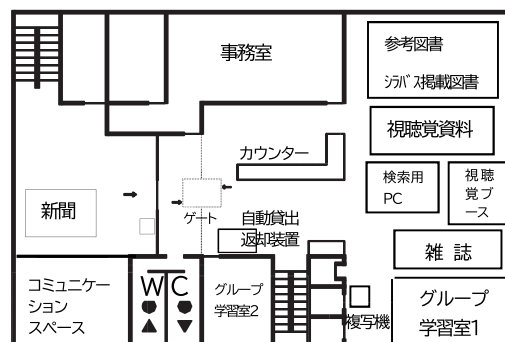
1階



3階



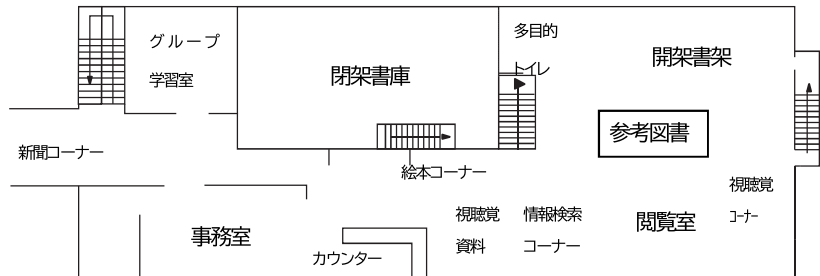
2階



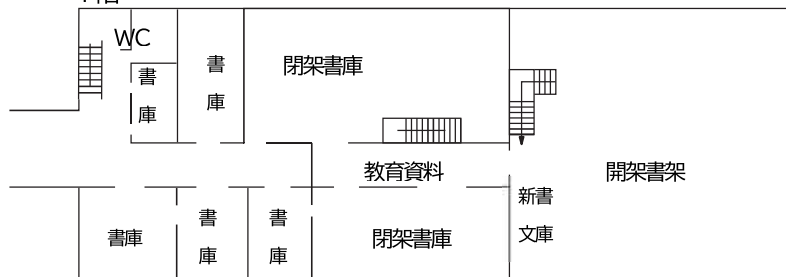
函館館

2階

総延面積 2,016 m²



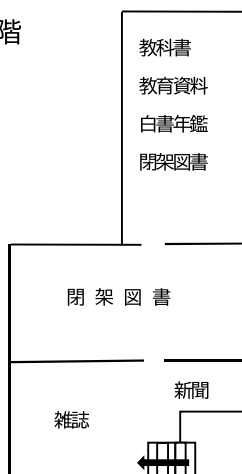
1階



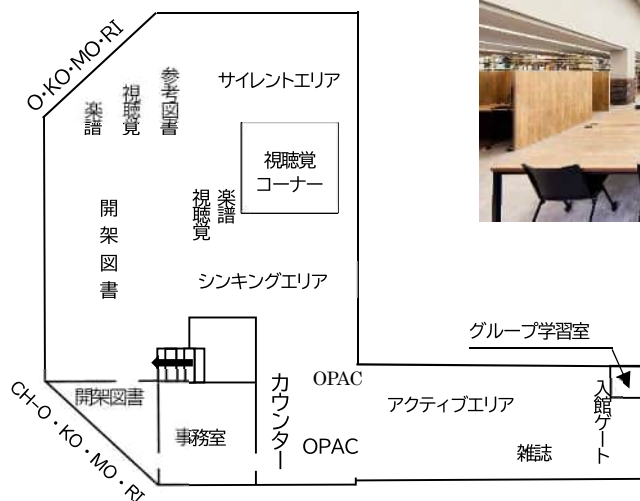
岩見沢館

総延面積 1,045 m²

1階



2階



北海道教育大学附属図書館規則

制定 平成16年4月1日
平成16年規則第20号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人北海道教育大学運営規則(平成26年規則第25号。以下「運営規則」という。)第13条第2項の規定に基づき、附属図書館の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 附属図書館は学生、職員、研究者及び地域の人々が必要とする学術情報資源を収集、組織化、保存、提供し、かつ、新たな価値を創生することによって、本学における教育研究活動を支援するとともに、国内外並びに地域社会における学術研究の進展及び文化の振興に寄与することを目的とする。

(構成館)

第3条 附属図書館に、これを構成する館として、札幌館、旭川館、釧路館、函館館及び岩見沢館(以下「構成館」という。)を置く。

(館長)

第4条 附属図書館長(以下「館長」という。)は、学長を助け、附属図書館に関する業務をつかさどる。

(構成館長)

第5条 構成館に、その長として、札幌館長、旭川館長、釧路館長、函館館長及び岩見沢館長(以下「構成館長」という。)を置く。

- 2 構成館長は、館長を補佐し、当該構成館の業務を掌理する。
- 3 館長は、構成館所在校の教授のうちから、構成館長候補者を学長に推薦し、学長が任命する。
- 4 構成館長の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の構成館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(附属図書館運営委員会)

第6条 附属図書館に、附属図書館の円滑な運営を図るため、附属図書館運営委員会を置く。

- 2 附属図書館運営委員会は、次に掲げる委員で組織する。
 - (1) 館長
 - (2) 構成館長
 - (3) 各校から選出された第9条第2項第2号の構成館運営委員会委員 各1人
 - (4) 学術情報室長
- 3 附属図書館運営委員会は、附属図書館に関する次の事項を審議する。

- (1) 運営の基本に関する事項
- (2) 中期目標・中期計画の実施に関する事項
- (3) 規則の制定改廃に関する事項
- (4) 予算及び施設に関する事項
- (5) 構成館に共通の事業に関する事項
- (6) 構成館所蔵資料の共同利用の事業に関する事項
- (7) 教育の質保証に関する事項のうち附属図書館における学習環境の整備状況に関する事項

(8) その他必要と認められる事項

- 4 附属図書館運営委員会に委員長を置き、館長をもって充てる。
- 5 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した構成館長が、その職務を代理する。
- 6 附属図書館運営委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 7 議事は、出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 8 委員は、やむを得ない事由により出席できないときは、委員長に申し出て代理者を出席させることができる。
- 9 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を附属図書館運営委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第7条 附属図書館運営委員会に、特別の事項を調査研究するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織及び運営については、別に定める。

(庶務)

第8条 附属図書館運営委員会に関する庶務は、学術情報室において処理する。

(構成館運営委員会)

第9条 構成館の円滑な運営を図るため、構成館に、それぞれ

- 構成館運営委員会を置く。
- 2 構成館運営委員会は、当該校の次に掲げる委員で組織する。
 - (1) 構成館長
 - (2) 教員 若干人
 - (3) 各校室事務長(札幌館にあつては、学術情報室長)
- 3 構成館運営委員会は、当該構成館に関する次の事項を審議する。
 - (1) 運営の基本に関する事項
 - (2) 中期目標・中期計画の実施に関する事項
 - (3) 規則の制定改廃に関する事項
 - (4) 配分予算及び施設に関する事項
 - (5) 教育の質保証に関する事項のうち附属図書館における学習環境の整備状況に関する事項
 - (6) その他必要と認められる事項
- 4 この条に定めるもののほか、構成館運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日において、学長が行う構成館長の選考については、第5条第5項中「教授」とあるのは「教授又は助教授」と読み替えるものとする。

附 則(平成19年3月30日平成18年規則第63号)
この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成 23 年 3 月 29 日平成 22 年規則第 41 号)
この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 4 月 26 日平成 23 年規則第 1 号)
この規則は、平成 23 年 4 月 26 日から施行する。

附 則(平成 23 年 8 月 24 日平成 23 年規則第 42 号)
この規則は、平成 23 年 8 月 27 日から施行する。

附 則(平成 24 年 2 月 7 日平成 23 年規則第 69 号)
この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則(平成 27 年 6 月 2 日平成 27 年規則第 25 号)
- 1 この規則は、平成 27 年 6 月 2 日から施行し、第 5 条第 3 項及び第 6 条第 2 項第 3 号を除き、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
 - 2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において、改正前の規則によって、構成館長として任命された者(同日に任期満了となる者を除く。)は、この規則の第 5 条第 3 項の規定により任命された構成館長とみなす。
 - 3 この規則の施行日の前日において、改正前の規則によって図書館運営委員会委員として選出された委員は、この規則により附属図書館運営委員会委員として選出された委員とみなし、その任期は、施行日の前日に図書館運営委員会委員として任命されていた期間の終期までとする。

附 則(令和 2 年 10 月 19 日令和 2 年規則第 73 号)
この規則は、令和 2 年 10 月 19 日から施行し、平成 30 年 9 月 11 日から適用する。

附 則(令和 3 年 3 月 25 日令和 2 年規則第 125 号)
この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 24 日令和 3 年規則第 27 号)
この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

北海道教育大学附属図書館利用内規

制定 平成 16 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この内規は、北海道教育大学附属図書館規則(平成 16 年規則第 20 号)第 11 条の規定に基づき、附属図書館の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この内規において「利用」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 図書館資料の館内閲覧、館外貸出及び構成館間貸出
- (2) 参考調査
- (3) 文献複写
- (4) 相互利用
- (5) 附属図書館の機器及び施設の利用

2 この内規において「図書館資料」とは、附属図書館が所蔵する次に掲げるものをいう。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物
- (3) 視聴覚資料
- (4) 電子的資料
- (5) 貴重資料
- (6) その他の資料

3 この内規において「利用者」とは、次に掲げる者をいう。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という。)の学部学生及び館長又は構成館長(以下「館長等」という。)がこれに準ずると認められた者(以下「学部学生等」という。)
- (2) 本学の大学院生及び館長等がこれに準ずると認められた者(以下「院生等」という。)
- (3) 本学の教職員及び館長等がこれに準ずると認められた者(以下「教職員等」という。)
- (4) 本学の名誉教授
- (5) 附属図書館の利用を申し出た学外者

(図書館利用証)

第 3 条 附属図書館を利用しようとする者には、申し出により、図書館利用証を交付する。ただし、前条第 3 項第 1 号及び第 2 号に掲げる者は、学生証を図書館利用証とすることができる。

- 2 図書館利用証を紛失した者は、直ちに届け出、再交付を希望するときは、所定の手続により、再交付を受けることができる。
- 3 図書館利用証は、他人に転貸してはならない。この場合において、転貸により生じた事故の責めは、本人が負うものとする。

(開館時間及び休館日)

第4条 開館時間及び休館日は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。

開館時間	平日	夏季休業期間	8時30分～20時00分
		春季休業・冬季休業及び学期末休業期間	8時30分～17時00分
		上記以外の期間	8時30分～22時00分 (岩見沢館にあつては、8時30分～21時00分)
開館時間	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、日曜日及び土曜日 ※春季及び学年末休業期間を除く。	10時00分～17時00分	
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)		
	春季及び学年末休業期間中の国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日		
	入学試験、定期試験及び諸行事等の実施に伴い休館する日		
	館内図書整理等に伴い休館する日		

(館内閲覧)

第5条 利用者は、各構成館閲覧室等で当該構成館の図書館資料を自由に閲覧することができる。ただし、次に掲げる図書館資料については、所定の手続を経て、閲覧することができる。

- (1) 書庫に所蔵する図書館資料
- (2) 貴重資料
- (3) 電子的資料

2 館長等は、閲覧室が非常に混雑している場合等、学生の学習及び教員の教育研究に支障をきたすおそれがあると認めるときは、図書館資料の閲覧を制限することができる。

(閲覧資料の制限)

第6条 前条にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、閲覧を制限することができる。

- (1) 図書館資料の原資料を利用に供することにより、当該原資料の破損若しくはその汚損を生じるおそれがある場合又は附属図書館において当該原資料が現に使用されている場合
- (2) 個人又は独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。)第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合で、当該資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件にしている場合の当該期間が経過するまでの間
- (3) 情報公開法第5条第1号及び第2号に規定する情報(個人情報に係る部分等)が記録されていると認められる場合における当該情報が記録されている部分

(館外貸出)

第7条 利用者は、所定の手続を経て、図書館資料の貸出を受けることができる。

2 貸出資料の冊数、期間及び貸出禁止資料は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。

(1) 貸出冊数及び貸出期間

利用者区分	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	10冊以内	14日以内
院生等	20冊以内	30日以内
教員等・名誉教授	20冊以内	30日以内
職員	10冊以内	14日以内
利用を申し出た学外者	5冊以内	14日以内

(2) 貸出禁止資料

- ア 貴重資料
- イ 参考図書
- ウ 逐次刊行物
- エ 視聴覚資料
- オ その他館長等の指定した資料

3 貸出を受けた利用者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその図書館資料を返却しなければならない。

- (1) 返却期限が到来したとき。
- (2) 本学の学部学生等、院生等及び教職員等がその身分を失ったとき。
- (3) 館長等が必要と認めるとき。

(構成館間貸出)

第8条 利用者のうち第2条第3項第1号から第4号までに掲げる者は、所定の手続を経て、他の構成館から図書館資料の貸出を受けることができる。

2 貸出資料の冊数、期間及び貸出禁止資料は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。

(1) 貸出冊数及び貸出期間

利用者区分	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	5冊以内	30日以内
院生等	10冊以内	30日以内
教員等・名誉教授	10冊以内	30日以内
職員	5冊以内	30日以内

※貸出期間には、搬送に要する日数を含む。

(2) 貸出禁止資料

- ア 貴重資料
- イ 参考図書
- ウ 逐次刊行物
- エ 視聴覚資料
- オ 新着図書(受入日から1月未満のもの)
- カ その他館長等の指定した資料

3 貸出を受けた利用者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその図書館資料を返却しなければならない。

- (1) 返却期限が到来したとき。
- (2) 本学の学部学生等、院生等及び教職員等がその身分を

失ったとき。

(3) 館長等が必要と認めたととき。

(参考調査)

第 9 条 利用者は、学習、教育又は研究のために必要な文献調査及び情報の提供を依頼することができる。

(文献複写)

第 10 条 利用者は、学習、教育又は研究のため必要があるときは、所定の手続により、文献複写を依頼することができる。

2 利用者のうち第 2 条第 3 項第 1 号から第 4 号に掲げる者は、所定の手続により、他の機関の図書館等及び他の構成館が所蔵する資料の複写を依頼することができる。

3 本学の文献複写料金は、学内の構成館間の依頼でその経費を移算するものを除き、次のとおりとし、送料は、実費を徴収するものとする。

利用者区分	電子式複写(A3 判以下)1 枚につき	
	モノクロ	カラー
学内	20 円	35 円
学外	40 円	70 円

(相互利用)

第 11 条 利用者のうち第 2 条第 3 項第 1 号から第 4 号に掲げる者は、所定の手続により、他の機関の図書館等への訪問利用及び他の機関の図書館等が所蔵する資料の利用について斡旋を依頼することができる。

2 他の機関の図書館等から、利用の依頼があったときは、学内の利用に支障のない範囲内でこれに応ずるものとする。

3 資料の利用にあたり、図書館間の現物貸借に伴う送料は、特別の定めがない限り、実費を徴収するものとする。

(研究室備付資料)

第 12 条 教員は、第 7 条にかかわらず、研究費等の経費によって購入した図書館資料を、研究室等に備え付けることができる。

2 教員は、前項により備え付けた図書館資料を必要としなくなったとき又は退職、転任等により、その身分を失ったときは、直ちに返却しなければならない。

3 研究室備付資料のうち、利用者から利用の申し出があったものは、支障のない限り利用に供するものとする。

(弁償責任)

第 13 条 利用者は、故意又は過失により、図書館資料を汚損若しくは亡失したとき又は附属図書館の施設若しくは機器に損害を与えたときは、これを弁償しなければならない。

(利用規律)

第 14 条 利用者は、附属図書館の利用に当たっては、図書館職員の指示に従わなければならない。

2 館長等は、図書館職員の指示に従わない者又はこの内規に違反した者に対し、利用を禁止することができる。

(雑則)

第 15 条 利用者の閲覧に供するため、図書館資料の目録及びこの内規を常時閲覧室内に備え付けるものとする。

2 この内規に定めるもののほか、附属図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 3 月 29 日)

この内規は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 4 月 26 日)

この内規は、平成 23 年 4 月 26 日から施行する。

附 則(平成 27 年 2 月 24 日)

この内規は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 25 日)

この内規は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 9 月 26 日)

この内規は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 12 月 20 日)

この内規は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

北海道教育大学附属図書館自己評価専門委員会内規

制定 平成16年4月1日

(設置)

第1条 北海道教育大学附属図書館規則(平成16年規則第20号)第7条の規定に基づき、附属図書館の目的及び社会的使命を達成するため、附属図書館の活動状況等について自ら点検及び評価し、その改善向上を図ることを目的に、北海道教育大学附属図書館自己評価専門委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を任務とする。

- (1) 自己点検評価の実施方針の策定に関すること。
- (2) 自己点検評価の実施計画に関すること。
- (3) 自己点検評価の実施及び報告書の作成に関すること。
- (4) 自己点検評価の公表に関すること。
- (5) その他自己点検評価及び改善に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 附属図書館長
- (2) 附属図書館運営委員会委員 各構成館1人
- (3) 学術情報室長
- (4) 学術情報室副室長

(任期)

第4条 前条第2号の委員の任期は、各構成館運営委員会委員の任期と同一とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、附属図書館長をもって充てる。

2 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

(定足数)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学術情報室が行う。

(雑則)

第8条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、附属図書館運営委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月26日)

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年7月23日)

この内規は、平成27年7月23日から施行する。

附 則(令和3年3月30日)

この内規は、令和3年4月1日から施行する。

北海道教育大学における附属図書館の内部質保証に関する自己点検評価実施要項

制 定 令和3年3月30日

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人北海道教育大学内部質保証に関する規則(令和2年規則第106号。以下「内部質保証規則」という。)第3条第5項に基づき、附属図書館における学習環境の整備状況に関する自己点検評価の実施について必要な事項を定める。

(自己点検評価)

第2条 自己点検評価は、附属図書館運営委員会が、各構成館運営委員会(以下「各委員会」という。)と連携し実施する。自己点検評価の項目は、次のとおりとし、別表に規定する評価基準、点検・評価の方法に従い、実施するものとする。

- (1) 学術資料の整備状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 図書館の施設・設備の整備状況
- (4) 図書館に対する満足度の状況
- (5) その他必要と認められる事項

(実施の手順等)

第3条 自己点検評価は、次のとおり実施する。

- (1) 附属図書館運営委員会は、前条の評価基準、点検・評価の方法を踏まえ、実施スケジュール等自己点検評価の実施に必要な事項を決定し、各委員会に対してこれを通知する。
- (2) 各委員会は、前項の通知に従って自己点検評価を実施し、その結果を附属図書館運営委員会に報告する。ただし、改善の必要性を認める事項があった場合は、併せて改善案を提出する。
- (3) 附属図書館運営委員会は、前号の報告及び改善案を踏まえた自己点検評価を行ったうえで、附属図書館全体の学習環境の整備状況に関する自己評価報告書及び改善計画案を作成し、北海道教育大学自己点検評価委員会(以下「評価委員会」という。)に提出する。

(自己点検評価の実施時期)

第4条 自己点検評価は、毎年度実施する。

(関係者からの意見聴取)

第5条 附属図書館運営委員会は、関係部署と連携し、定期的に、在学生から意見を聴取し、自己点検評価に活用する。意見聴取の内容、時期、方法等については、別に定める。

(他の評価結果等の活用)

第6条 附属図書館運営委員会及び各委員会は、自己点検評価を行うにあたっては、大学機関別認証評価、分野別認証評価等の第三者評価の結果を活用することができる。

(改善の実施及び報告)

第7条 内部質保証規則第9条第1項に基づく学長からの指示があった場合は、附属図書館運営委員会は、当該指示に基づき、全学に係る改善措置等を実施するとともに、各委員会に必要な指示をする。

2 各委員会は、前項の指示に基づく改善措置等を実施し、その

進捗状況、改善結果等を附属図書館運営委員会に報告する。
 3 附属図書館運営委員会は全学及び各委員会の改善措置等の進捗状況及び改善結果等を取りまとめ、これを評価委員会に報告する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月17日)

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月23日)

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

評価対象事項	評価基準	点検・評価の方法
附属図書館における学習環境の整備に関する事項	1 図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること 〔機構:分析項目4-1-5に該当〕	・1-1 図書館において教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていることを確認する。 【根拠資料・データ】・学術情報基盤実態調査(大学図書館編)(全5館)
	2 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること 〔機構:分析項目4-1-6に該当〕	・2-1 自主的学習環境の整備状況について、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。 ・2-2 自主的学習環境の整備等、特色のある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。 【根拠資料・データ】・自主的学習環境整備状況一覧(別紙様式)・ラーニング・commonsの活用状況や効果等が確認できる資料・図書館利用者アンケート

北海道教育大学における附属図書館の内部質保証に関する自己点検評価実施要項第5条に定める意見聴取実施要領

令和4年3月17日

附属図書館運営委員会決定

(目的)

第1条 この要領は、北海道教育大学における附属図書館の内部質保証に関する自己点検評価実施要項(令和3年3月30日制定)第5条に基づき、意見聴取の内容、時期、方法等を定める。

(対象)

第2条 意見聴取の対象は、学部学生(教員養成課程、学科)及び大学院生(修士課程、専門職学位課程)とする。

(実施頻度・実施時期)

第3条 意見聴取は、2年ごと、かつ、12月頃に実施するものとする。

(聴取事項)

第4条 意見聴取の聴取事項は以下のとおりとする。

- (1) 図書館の利用について:利用頻度,利用目的等
- (2) 図書館の資料について:利用した資料,資料整備満足度等
- (3) 図書館の環境について:利用スペース等の満足度等
- (4) ラーニング・commonsについて:利用目的,設備満足度等
- (5) 図書館のサービスについて:学習支援の認知度,要望等
- (6) その他:図書館全般に関する意見等

2 意見聴取の聴取事項については、附属図書館運営委員会が、定期的に審議を行うものとする。

(実施主体)

第5条 意見聴取は、附属図書館自己評価専門委員会が実施するものとする。

(その他)

第6条 附属図書館運営委員会は、意見聴取を実施する年度に、当該年度に実施する意見聴取の具体的な内容及び方法を定めるものとする。

2 この要領に定めるもののほか、意見聴取に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和4年3月17日から施行する。

国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ管理運営規則

制定平成 20 年 3 月 21 日
平成 19 年規則第 92 号

(設置)

第 1 条 国立大学法人北海道教育大学(以下「本学」という。)に、本学における教育研究活動等の成果物(以下「コンテンツ」という。)を収集し、電子的に蓄積・保存し、及びネットワークを通じて学内外に公開するため、学術リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)を置く。

(統括責任者)

第 2 条 リポジトリの管理運営を統括するため、統括責任者を置き、附属図書館長をもって充てる。

(委員会)

第 3 条 リポジトリの管理運営に関する事項を審議するため、国立大学法人北海道教育大学運営規則(平成 26 年規則第 25 号)第 26 条第 2 項に基づき、北海道教育大学学術リポジトリ委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 統括責任者
- (2) 各構成館長
- (3) 学長が指名する教員 1 人
- (4) 学術情報室長
- (5) その他統括責任者が必要と認めた者 若干人

3 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) リポジトリの構築、運用及び推進に関すること。
- (2) リポジトリの広報、公開及び実施計画に関すること。
- (3) リポジトリと関連データベース等との連携に関すること。
- (4) リポジトリと関連組織等との連携に関すること。
- (5) その他リポジトリに関し必要な事項

4 第 2 項第 3 号及び第 5 号の委員の任期は、2 年とし、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員会に委員長を置き、統括責任者をもって充てる。

6 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

7 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

8 委員会は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

9 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(提供資格者)

第 4 条 リポジトリにコンテンツを提供できる者(以下「提供資格者」という。)は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学に在籍する、又は在籍した役員及び教職員その他これに準ずる者
- (2) 本学に在籍する、又は在籍した大学院学生
- (3) その他委員会が特に認めた者

(登録できるコンテンツ)

第 5 条 リポジトリにおいて登録することができるコンテンツは、原則として次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 提供資格者が本学在籍中に単独又は他の者と共同で作成した教育研究成果であること。
- (2) 公開等を行うことについて、法令上、社会通念上又は情報セキュリティ上の問題が生じないものであること。
- (3) その他公開等を行うことについて問題が生じないものであること。

(コンテンツの提供及び登録)

第 6 条 コンテンツを提供しようとする者は、北海道教育大学学術リポジトリ登録許諾書(別記様式)を添えて、コンテンツを統括責任者に提出するものとする。

2 統括責任者は、著作権等を確認のうえ、コンテンツをリポジトリに登録するものとする。

(コンテンツの利用)

第 7 条 統括責任者は、リポジトリに登録されたコンテンツを次に掲げる方法により利用するものとする。

- (1) 当該コンテンツを複製し、リポジトリを構成するサーバに格納する。
- (2) ネットワークを通じて前号の複製物を不特定多数に無料で公開(送信)する。
- (3) 利用・保存のため必要な複製・媒体変換を行う。

2 統括責任者は、前項各号に掲げた利用方法以外による利用は行わないものとする。

3 統括責任者は、ネットワークを通じてコンテンツを利用する者(以下「利用者」という。)に対し、著作権法を遵守するよう周知するものとする。

(著作権に係る利用許諾)

第 8 条 コンテンツの著作権に係る利用許諾の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) コンテンツの著作権がコンテンツの提供を行った者(以下「提供者」という。)のみに帰属している場合、提供者は本学に対し、前条第 1 項に掲げる利用を無償で許諾する。
- (2) コンテンツの著作権が提供者を含め複数の者に帰属している場合、提供者は本学に対し、前条第 1 項に掲げる利用を無償で許諾することについて、他の著作権者から同意を得ておかななければならない。
- (3) コンテンツの著作権が提供者以外に帰属している場合、提供者に代わり本学が、前条第 1 項に掲げる利用を無償で許諾することについて、著作権者から同意を得なければならない。なお、著作権者があらかじめ許諾の方針を示している場合にはこれを要しない。
- (4) コンテンツがリポジトリに登録された後も、著作権は本学に移転されることなく、著作権者の元に留保される。

(コンテンツの削除)

第 9 条 統括責任者は、次のいずれかに該当する場合は、登録されたコンテンツを削除することができる。

- (1) 提供者から削除の申請があり、委員会がこれを承認した場合
- (2) 公序良俗に反する、盗用・剽窃による成果である、又は

内容が著しく不適切等の理由により、委員会が削除することを適当であると判断した場合

(免責条項)

第10条 登録されたコンテンツの内容に関する責任は、当該提供者が負うものとする。

2 本学は、登録されたコンテンツを利用することによって生じた利用者又は提供者のいかなる損害・不利益についても、一切責任を負わないものとする。

(庶務)

第11条 この規則に基づく事務処理及び委員会の庶務は、学術情報室が行う。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、リポジトリの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年2月7日平成23年規則第70号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月2日平成27年規則第10号)

この規則は、平成27年6月2日から施行する。

附 則(平成30年3月27日平成29年規則第43号)

この規則は、平成30年3月27日から施行する。

附 則(令和元年5月1日令和元年規則第1号)

この規則は、令和元年5月1日から施行する。

北海道教育大学附属図書館資料収書方針

平成23年2月18日制定

平成26年4月1日改正

附属図書館長裁定

北海道教育大学(以下、「本学」という。))は、「真理を探究する教育研究の現場として、学術文化を創造しつつ、豊かな教養と高い専門性を備え、地域を担う人材を養成するとともに、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的」(学則第1条)としている。また、本学における人材の養成に関する目的等に関する規則等において、人材の養成に関する目的等を定めている。

附属図書館は、この目的の実現のために、本学の教育・研究・学習活動の基礎となる資料を充実させ、大学図書館として本学構成員はもとより社会的要請に応える蔵書構築をする使命がある。また、収書によって築かれる蔵書は利用者サービスの基本であり、かつ大学図書館に対する社会的評価基準の一つである。

よって、収書に関する基本方針、収書体制等必要な事項について以下のとおり定める。

(基本方針)

第1 収書に当たっては、次の事項について留意するものとする。

- (1) 学部、大学院及び別科(以下「学部等」という。)のカリキュラム並びに学部等の目指す人材養成に役立つ資料を収集する。
- (2) 蔵書構成・研究動向に留意しつつ、長期的展望に立って広く体系的に資料を収集する。
- (3) 特定の主義・主張、思想・信条に偏らず幅広く均衡のとれた収集を行う。
- (4) 情報媒体の多様化及び紙媒体の廃止・代替等による新しいメディアの資料については、各分野の資料要求、利用頻度、経済性、耐用年数等を考慮した上で積極的に収集する。
- (5) 高額資料の収集に当たっては、重複購入を避ける等、予算の効率的な執行に務める。
- (6) 地域社会への貢献も考慮した資料を収集する。

(収書体制)

第2 収書に当たっては、各構成館に収書委員会を置き、各キャンパスの特色に応じた構成館収書方針及び収書計画を策定して行うものとする。

2 収書委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 構成館長
- (2) 構成館運営委員会委員
- (3) 図書館職員 若干人
- (4) 構成館長が必要と認めた者 若干人

3 収書委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(更新・保存)

第3 魅力ある蔵書構成の実現・維持並びに新規資料の収納場所を確保するため、構成館運営委員会で資料保存基準を定めるとともに、定期的な資料の更新に務めるものとする。

(その他)

第4 この方針は、本学のカリキュラムの変更、研究動向、利用者

要求の変化等に対応するため、定期的な点検と見直しを行うものとする。

北海道教育大学附属図書館除籍要項

制定 平成 26 年 3 月 5 日

(趣旨)

第 1 条 この要項は、北海道教育大学附属図書館規則(平成 16 年規則第 20 号。以下「図書館規則」という。)第 11 条の規定に基づき、附属図書館において管理する図書の除籍に関し必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 附属図書館は、有効な利用環境の維持及び整備に努めるとともに、新たな蔵書スペースを確保するため、図書の除籍を行い、学習支援の場としての充実を図ることを目的とする。

(定義)

第 3 条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書 北海道教育大学附属図書館利用内規(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 2 条第 2 項に規定する図書館資料をいう。
- (2) 除籍 図書を、図書原簿及び図書館情報システムから除外することをいう。

(対象)

第 4 条 附属図書館は、次の各号に該当する図書を除籍することができる。

- (1) 破損、汚損又は劣化が甚だしく、かつ、修理が不可能又は修理費用が当該図書の取得等に要する費用より高価であると認められるもの。
- (2) 図書の内容が改訂又は改版等により利用価値を失い、保存の必要がないと認められるもの。
- (3) 電子媒体等の代替メディアが利用可能で、保存の必要がないと認められるもの。
- (4) 重複図書で、今後の利用が見込まれず、複数保存の必要がないと認められるもの。
- (5) その他除籍が適当と認められるもの。

(手続)

第 5 条 図書館規則第 5 条に規定する構成館長(以下「構成館長」という。)は、図書館規則第 9 条に規定する構成館運営委員会の議を経て、除籍の決定を行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、附属図書館長(以下「館長」という。)が必要と認める場合は、図書館規則第 6 条に規定する附属図書館運営委員会(以下「附属図書館運営委員会」という。)の議を経て、除籍の決定を行うものとする。

(処理)

第 6 条 構成館長は、除籍を決定した図書について、他構成館への所在の変更又は他機関への譲渡等を予定しているものを含めた除籍リストを作成し、当該構成館が所在する校の国立大学法人北海道教育大学物品管理細則(平成 16 年細則第 8

号)別表第 2 に規定する分任物品管理役(札幌館にあっては、学術情報室長)に通知するものとする。

(連携)

第 7 条 附属図書館は、紙媒体資料の共同管理(シェアード・プリント)の考え方にに基づき、分担保存及び収集の取組みを推進するため、構成館間における情報の共有と連携を常に図るものとする。

(その他)

第 8 条 この要項に定めるもののほか、除籍に関し必要な事項は、附属図書館運営委員会の議を経て、館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。



令和6年7月発行
編集・発行 北海道教育大学附属図書館
〒002-8503 札幌市北区あいの里5条3丁目1番6号
電話 (011) 778 - 0284
FAX (011) 778 - 7052
<https://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/>